



國土強靭化 地域合同計画

共通編

2021年3月
一宮町 睦沢町 長生村 長柄町 長南町

目 次

第1章 国土強靭化の基本的な考え方	1
1－1 計画の理念	1
(1) 計画策定の主旨	1
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の推進期間	4
(4) 計画策定手順	4
1－2 基本的な考え方（目標・方針）	6
(1) 基本目標	6
(2) 事前に備えるべき目標	6
(3) 基本的な方針	6
第2章 地域特性及び脆弱性評価	9
2－1 地域特性	9
(1) 自然的特性	9
(2) 社会的特性	12
2－2 想定するリスク	27
(1) 想定する大規模自然災害	27
(2) 被害の想定となる過去の災害	27
(3) 参考とする他都道府県の大規模自然災害の事象	37
2－3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	42
第3章 国土強靭化の推進方針	45
3－1 施策分野の設定	45
3－2 脆弱性分析・評価	45
3－3 国土強靭化の推進方針	47
(1) 5町村が取り組む施策の推進方針	47
(2) 5町村が連携して取り組む施策の推進方針	88
(3) 5町村における備蓄の充実化	94
第4章 計画の推進と不断の見直し	97
4－1 計画の推進・進捗管理（P D C A）	97
(1) 計画の推進	97
(2) 計画の進捗管理	97
4－2 計画の見直し	98

第1章 国土強靭化の基本的な考え方

1－1 計画の理念

(1) 計画策定の主旨

わが国では、度重なる大規模自然災害により、その都度、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的損失を受けてきた。本地域においても、2011年東日本大震災、令和元年房総半島台風など、地震災害や豪雨による水害、土砂災害等の自然災害によって甚大な被害を受け、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきた。

2011年東日本大震災では、観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震と大津波により、死者・行方不明者約1万9千人、家屋全壊約13万棟、最大避難者数約47万人、被害額約16兆9千億円の甚大な災害をもたらし、大規模自然災害に対する社会経済システムの脆さが明らかとなった。また、その後の復旧・復興も長期化しており、これまでの事後対策から、社会経済システムの維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図る事前防災の重要性が教訓となった。

このような状況を踏まえ、2013年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、国は「国土強靭化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定した。基本法第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村における国土強靭化に関する基本的な計画（以下「国土強靭化地域計画」という。）を、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されており、「千葉県国土強靭化地域計画（計画期間：2017～2021年）」（以下「県地域計画」という。）を策定したところである。

2019年には、令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）、2019年10月24日から26日の大雨と広域にわたる連続した風水害に見舞われた。令和元年房総半島台風（台風第15号）では、千葉市で最大風速35.9m、最大瞬間風速57.5mを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となり、死者3人、家屋全壊391棟、床上浸水121棟、床下浸水109棟※¹、電力の最大供給支障戸数約93万5千戸、農林水産関係の被害額814.8億円※²の被害をもたらした。令和元年東日本台風（台風第19号）では、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的大雨に、10月24日から26日にかけては、関東地方から東北地方の太平洋側を中心に大雨に見舞われ、死者104人、家屋全壊3,308棟、床上浸水8,129棟、床下浸水22,892棟※³、農林水産関係の被害額3,446.2億円※⁴の被害をもたらした。5町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）においても、大きな被害・影響をもたらし、事前の防災対策、災害発生前後における関係機関と連携した災害対応の重要性等が教訓となった。

このような中、5町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）においては、近隣の茂原市と白子町を含めた長生郡市内7市町村において、長生郡市広域市町村圏組合をはじめとした広域行政による連携を図っている。この強みを生かして、連携・相互補完による地域全体の防災力向上に資するため、県や国、関係機関等との連携のもと、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる国土強靭化地域合同計画（以下「本計画」という。）を合同で策定するものである。

※1 令和元年台風第15号による被害及び消防機関等の対応状況（第40報）

（総務省消防庁、令和元年12月23日時点）

※2 令和元年台風第15号に係る被害状況等について（内閣府、令和元年12月5日時点）

※3 令和元年東日本台風及び前線による大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第66報）

（総務省消防庁、令和2年4月10日時点）

※4 令和元年台風第19号等に係る被害状況等について（内閣府、令和2年4月10日時点）

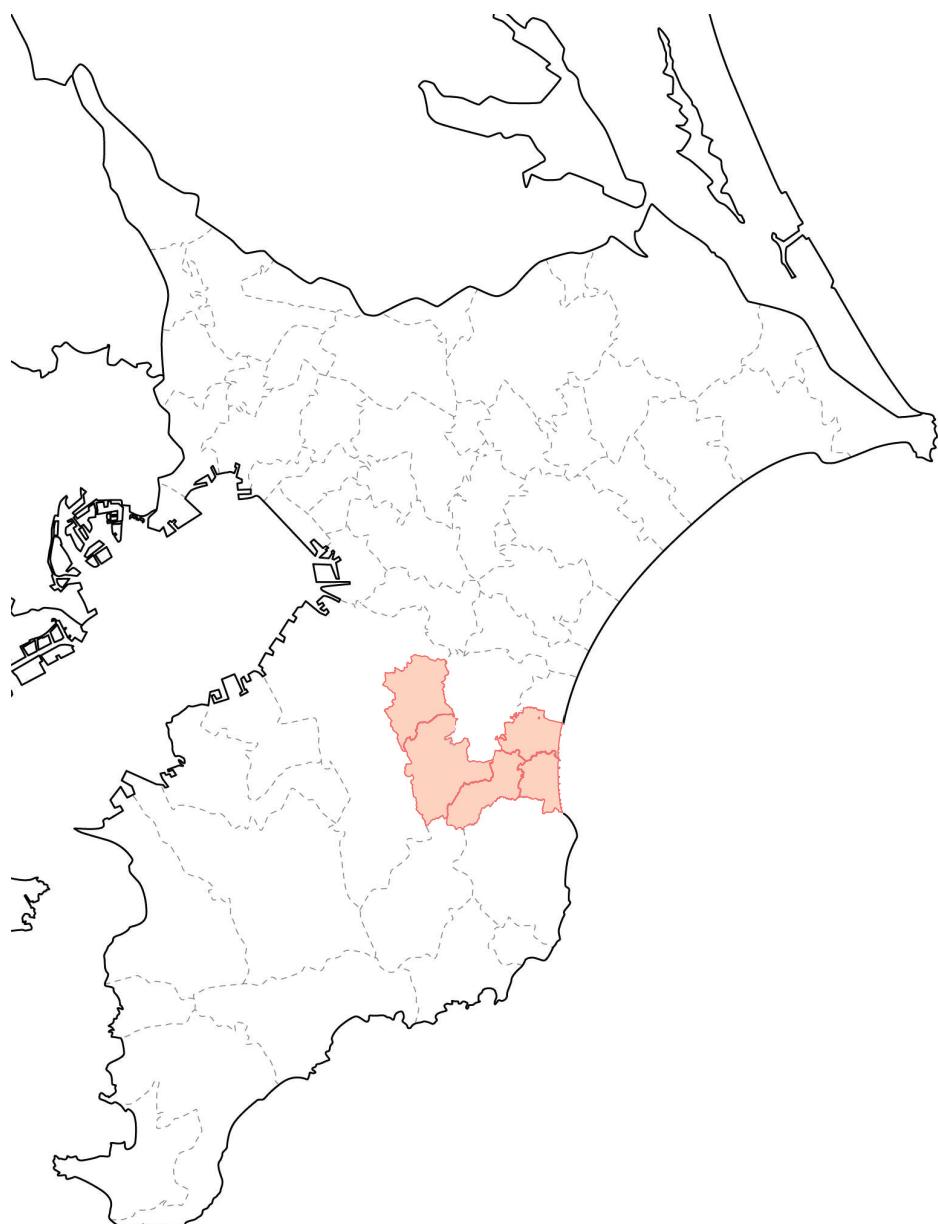


図1 計画対象区域図

(2) 計画の位置づけ

1) 基本計画及び県地域計画との調和

本計画は、基本法第13条に基づき、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、国土強靭化基本計画との調和を保ち策定するものとする。

また、県地域計画が本地域の被災形態を包括する計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つものとする。

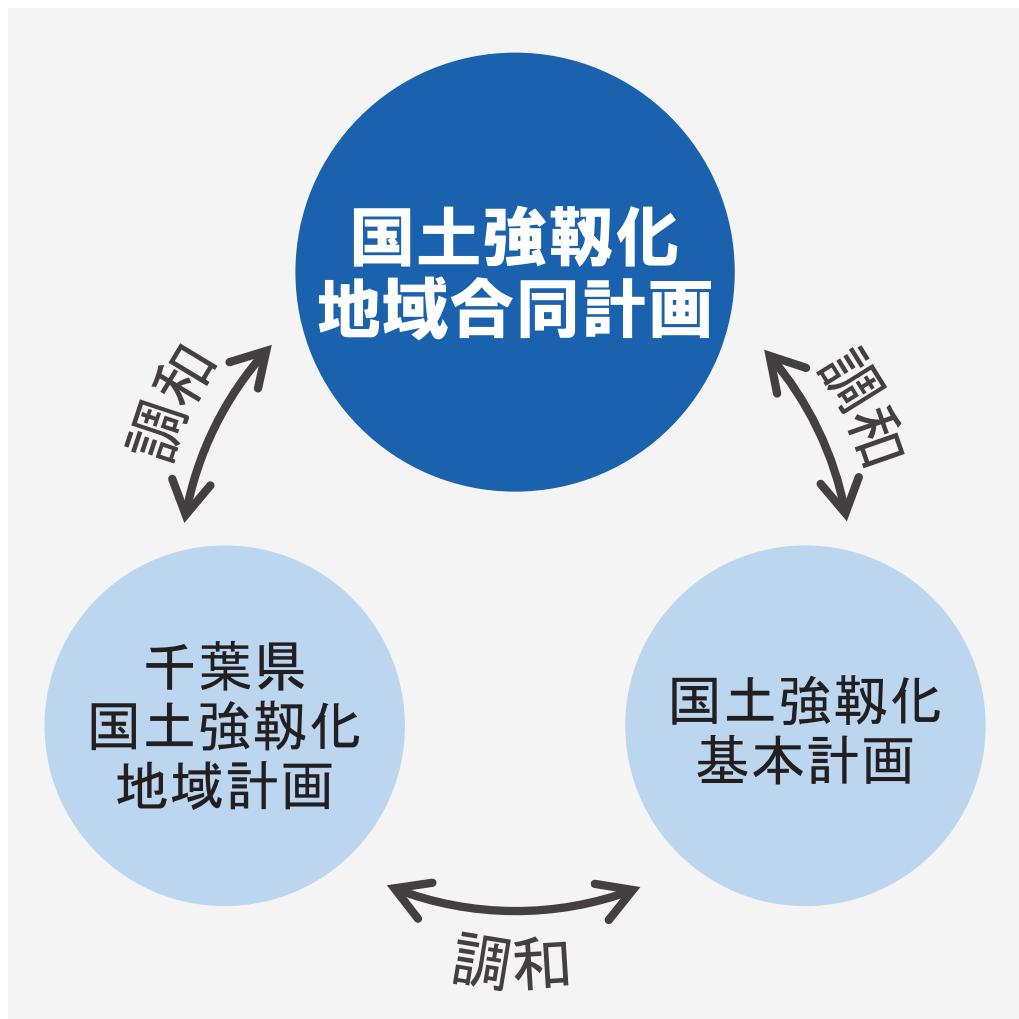


図2 本計画の位置付け

2) 他計画との関係

本計画は、国土強靭化の観点から、各町村における「地域防災計画」をはじめとする様々な分野での計画の指針となるものである。本計画の「共通編」(以下、「本計画（共通編）」という。)は、5町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）が共通して指針とするべきものであり、「個別編」(以下「本計画（個別編）」という。)は、各町村が個別に指針とすべき計画である。

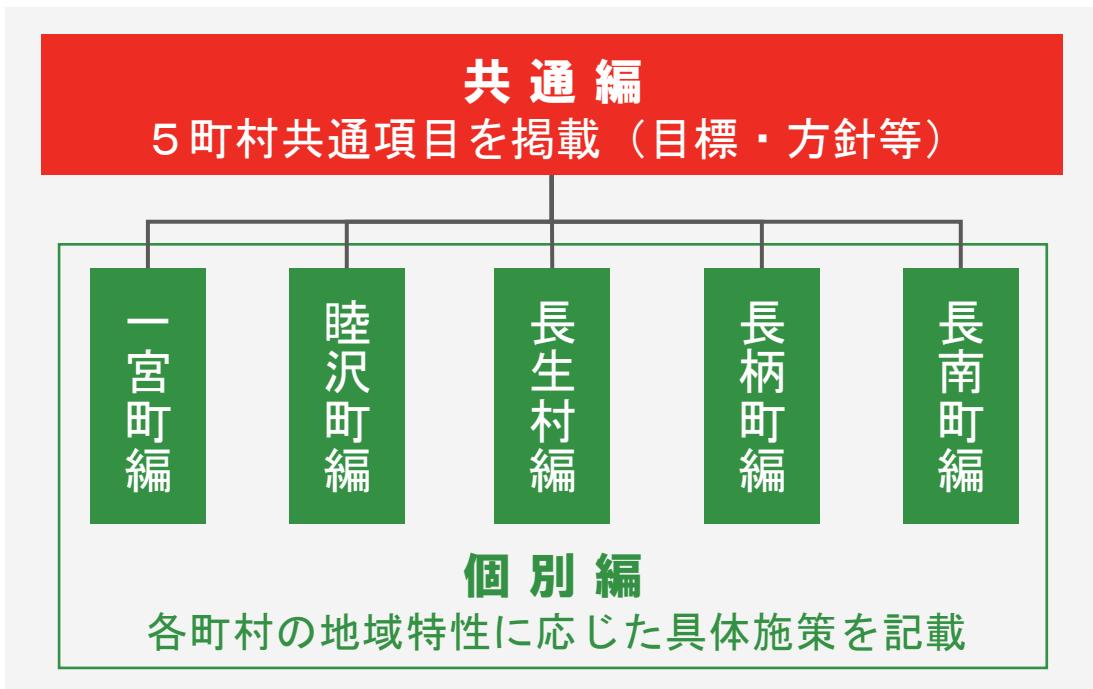


図 3 本計画の構成

(3) 計画の推進期間

本計画の推進期間は、2021 年度から 2030 年度までの 10 年間とする。本計画（共通編）は、施策の推進や災害事象への調査研究、技術開発の最新知見、社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね 5 年ごとに、計画の見直しを行う。本計画（個別編）は、具体施策の推進状況を踏まえて、各町村が必要な時期に計画の見直しを行う。

(4) 計画策定手順

本計画は、次に示す手順（S T E P 1～S T E P 6）で進めた。

- S T E P 1 各町村における既往計画や基礎情報から、地域特性及び国土強靭化に資すると考えられる取組等について整理し、今後検討する施策についての参考とするために、各町村及び関係機関に対して調査を行った。
- S T E P 2 調査結果等を踏まえて、基本計画及び県地域計画と調和を保ちつつ、本計画における基本目標及び基本目標を達成するための事前に備えるべき目標を定めた。
- S T E P 3 5 町村に直接の被害をもたらした過去の災害、被害想定、参考にすべき周辺の災害の被害や影響に基づいて、本計画で対象とする大規模自然災害を特定した。特定した大規模自然災害を踏まえて、起きてはならない最悪の事態及び施策の取組部局を明確化するための施策分野を設定した。

- STEP4 起きてはならない最悪の事態ごとに、各町村における現状の国土強靭化に資する施策・事業を施策分野別に整理し、起きてはならない最悪の事態ごと、施策分野ごとに脆弱性を分析・評価した。
- STEP5 脆弱性の評価結果に基づいて、起きてはならない最悪の事態を回避するための施策の推進方針と施策の進捗管理を効果的に行うための評価指標を定めた。
- STEP6 定めた施策の推進方針のうち、緊急度、重要度等を考慮して、重点的に取り組む施策（重点施策）を定めた。



図4 本計画策定の流れ

1－2 基本的な考え方（目標・方針）

（1）基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会を構築するために、次の4項目を基本目標として、「国土強靭化」（ナショナル・レジリエンス）を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

（2）事前に備えるべき目標

前述した基本目標を実現するために、大規模自然災害など起きてはならない最悪の事態の時間軸（発生直後、応急対応、復旧・復興）を考慮しながら、次に示す8つの事前に備えるべき目標を定めた。これらの目標は、基本計画及び県地域計画と整合したものとした。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

（3）基本的な方針

国土強靭化の理念を踏まえて、大規模自然災害等に備えた国土強靭化について、次の1)～4)の方針に基づいて推進する。

なお、地域社会に大きな影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほかに、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されているが、大規模自然災害の発生頻度と広範囲にわたる影響などを勘案して、まずは大規模な自然災害を対象とする。基本計画及び県地域計画における基本的な考え方の修正があった場合には、必要に応じて本計画における対象リスクについて修正を図るものとする。

1) 国土強靭化の取組姿勢

- 地域において強靭性を損なう本質的原因を様々な側面から明らかにし、長期的な視点を持って計画的に対策を推進する
- 地域社会が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する

2) 適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進する
- 自助、共助、公助を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む
- 非常に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する

3) 効率的な施策の推進

- 人口の減少、気候変動、社会资本の老朽化等の社会の変化等を踏まえて施策の重点化を図り、効率的かつ継続的に施策を推進する
- 国、県の施策、既存の社会资本、民間資金等の活用を図る

4) 地域特性を踏まえた施策の推進

- 各町村が有する地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図る
- 長生郡市内 7 市町村（茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町）における広域連携の経験を活かし、さらなる連携強化につながる取組を推進する
- 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、強靭化を推進する担い手の育成及び適切に活動できる環境整備に努める
- 人口の減少や少子高齢化の社会において、多様な主体者（女性、高齢者、子供、障がい者、外国人等）に配慮した施策を推進する

第2章 地域特性及び脆弱性評価

2-1 地域特性

(1) 自然的特性

1) 位置

5町村は房総半島の中央部に位置し、太平洋に面した東部に長生村、一宮町、南部に睦沢町、西部に長柄町、長南町が位置している。



図 5 位置図

2) 地勢

5町村を流れる主な河川には、長柄町から長南町、長生村、睦沢町、一宮町の九十九里平野を流れる一宮川、長生村を流れる南白亀川水系内谷川がある。一宮川は川の流れが緩やかだが、たびたび洪水が発生している。

気候は、年平均気温が14~17°C程度と温暖で寒暑の差も小さく、冬季に降雪を見ることはほとんど無い。年平均降水量は1,700mm程度と全国平均1,668mm※と同程度である。

5町村では、人的被害・住家被害がたびたび発生しており、東日本・北日本を中心に甚大な被害を生じた、令和元年房総半島台風（第15号）、令和元年東日本台風（第19号）、2019年10月25日の大雨において、5町村でも大きな被害が生じた。

※令和元年版日本の水資源（国土交通省水管理・国土保全局：1986年～2015年の年降水量の平均値）

表1 土地利用の状況※

	森林	農用地	宅地	その他	合計
	面積 (構成率)	面積 (構成率)	面積 (構成率)	面積 (構成率)	面積 (構成率)
一宮町	6.59km ² (28.7%)	7.76km ² (33.7%)	6.13km ² (26.7%)	2.51km ² (10.9%)	22.99km ² (100%)
睦沢町	15.67km ² (44.0%)	12.30km ² (34.6%)	3.71km ² (10.4%)	3.90km ² (11.0%)	35.58km ² (100%)
長生村	1.61km ² (5.7%)	15.39km ² (54.5%)	8.59km ² (30.4%)	2.66km ² (9.4%)	28.25km ² (100%)
長柄町	26.04km ² (55.3%)	12.18km ² (25.9%)	3.86km ² (8.2%)	5.02km ² (10.7%)	47.10km ² (100%)
長南町	35.28km ² (53.9%)	19.24km ² (29.4%)	4.80km ² (7.3%)	6.18km ² (9.4%)	65.50km ² (100%)
合計	85.19km ² (42.7%)	66.85km ² (33.5%)	27.09km ² (13.6%)	20.28km ² (10.2%)	199.42km ² (100%)

土地利用細分メッシュデータ（国土交通省 国土数値情報、2016年度）を基に作成

※ 構成率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※ 土地利用細分メッシュデータから計算して算出した数値となるため、公表数値と一部異なる場合がある。

※ 表区分と土地利用細分メッシュデータ区分の対応関係は次の通り

（括弧内が土地利用細分メッシュデータ区分）

森林（森林）、農用地（田、その他の農用地）、宅地（建物用地）、その他（荒地、道路、鉄道、その他の用地、河川地及び湖沼、海浜、海水域、ゴルフ場）

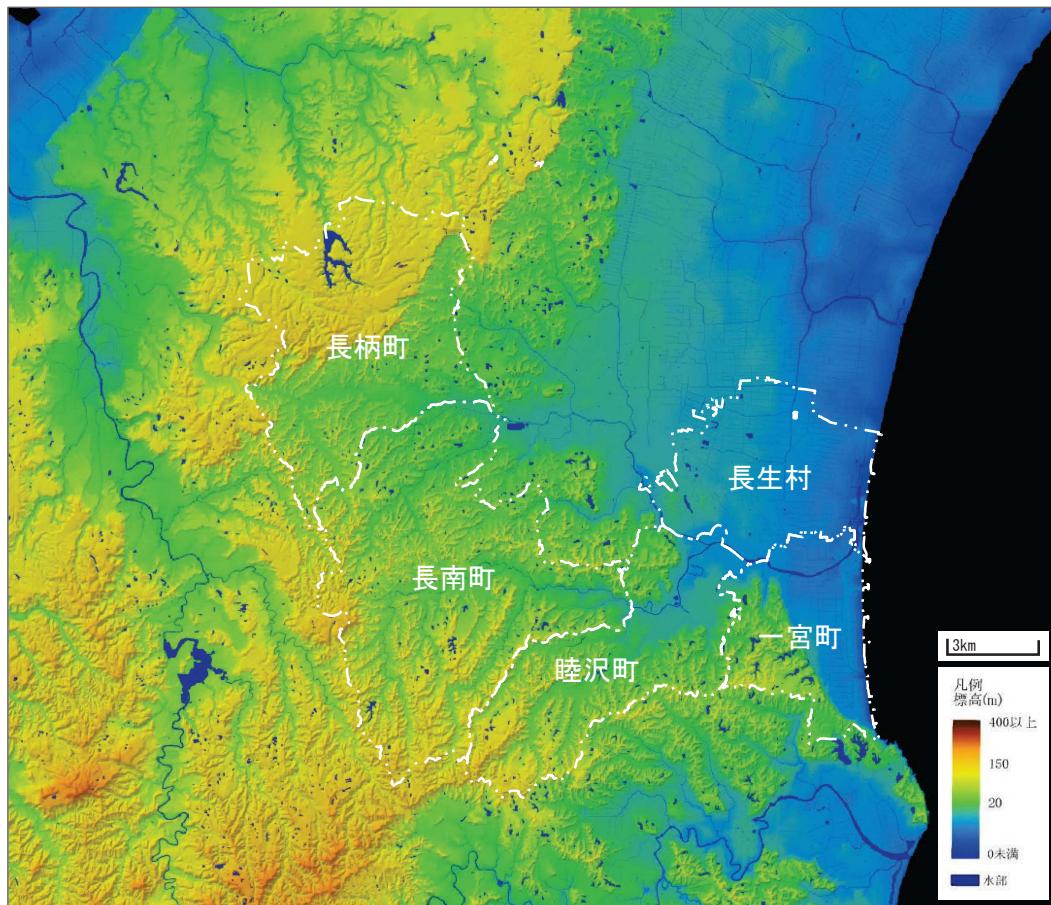


図 6 地形図

地理院地図（国土交通省 国土地理院、デジタル標高地形図、2019年6月時点）を基に一部加工して作成

表 2 気温・降水量・最深積雪

項目	茂原観測所
年平均気温	13.9°C~16.9°C
最高気温	32.8°C~39.9°C
最低気温	-7.8°C~-1.9°C
日最大降水量	59mm~216mm
年降水量	1,063mm~2,137mm

※年平均気温・最高気温・日最大降水量・年降水量は、1982年～2019年における最大値と最小値の幅を記載

出典：茂原観測所 年ごとの値（気象庁）

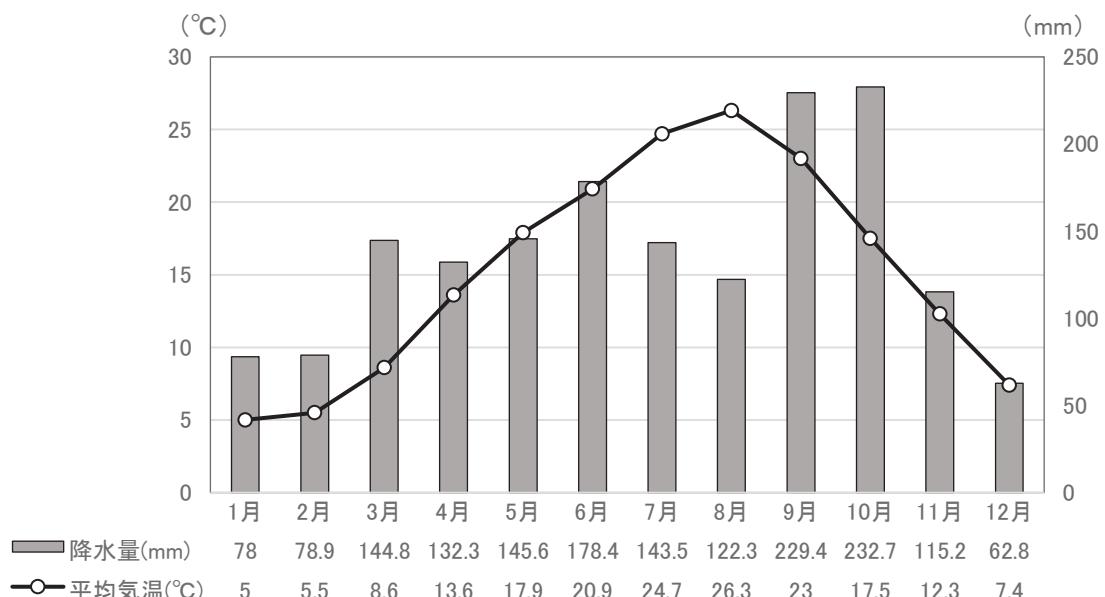


図 7 平均気温・平均降水量（1981年～2010年）

出典：茂原観測所 年年値（年・月ごとの値）（気象庁）

(2) 社会的特性

1) 人口（年齢別人口推移）

5町村における2015年の年齢別人口割合をみると、年少人口割合（0～14歳）は10.4%、生産年齢人口割合（15～64歳）は55.6%、高齢人口割合（65歳以上）は34.1%となっている。高齢者人口の割合が1995年から2015年にかけて13.7ポイント増える一方で、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少しており、少子高齢化が進行している。

なお、5町村における少子高齢化の進行度合いは、千葉県全体（25.9%）より大きく進んでいる。

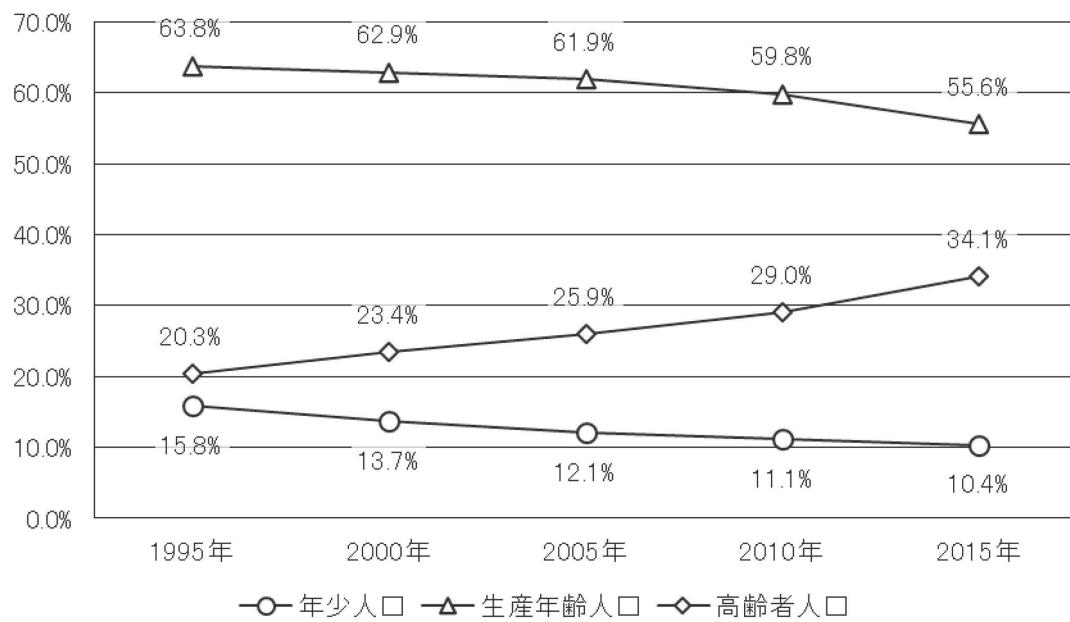


図 8 年齢別（3区分）の人口推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

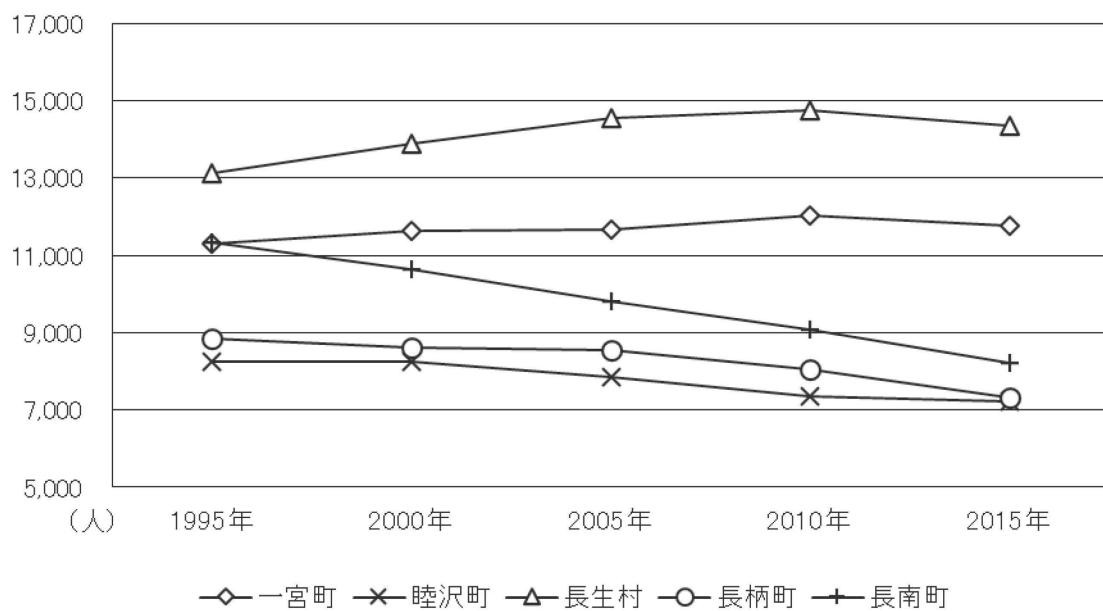


図 9 人口の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

2) 産業・雇用（産業別就業割合等）

5町村における近年の就業者数については、第3次産業が約66%と最も多く、次いで第2次産業が約25%、第1次産業が約9%の順となっている。第1次産業就業者は少ないものの、5町村は首都圏の食糧供給地域として、稲作を中心にメロンやトマト等の園芸野菜を盛んに栽培している。

5町村における製造品出荷額等は1,521億円余りとなっており、そのうち長生村が573億円余り、長柄町が407億円余り、長南町が417億円余りと5町村全体の約92%を占めている。長生圏域には、古くから地下資源の天然ガスが豊富にあり、天然ガスやヨウ素を活用した企業が多く立地している。

表3 産業別就業者数及び就業割合の推移

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
	就業者数 (構成比)	就業者数 (構成比)	就業者数 (構成比)	就業者数 (構成比)	就業者数 (構成比)
第1次産業	3,395人 (12.9%)	2,752人 (10.9%)	2,792人 (11.1%)	2,000人 (8.5%)	2,024人 (8.9%)
第2次産業	9,030人 (34.3%)	8,102人 (32.0%)	6,941人 (27.6%)	5,993人 (25.5%)	5,588人 (24.6%)
第3次産業	13,869人 (52.7%)	14,399人 (56.9%)	14,931人 (59.4%)	14,817人 (63.1%)	14,863人 (65.6%)
総就業者数	26,322人	25,323人	25,146人	23,489人	22,673人

出典：国勢調査（総務省統計局）

※ 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

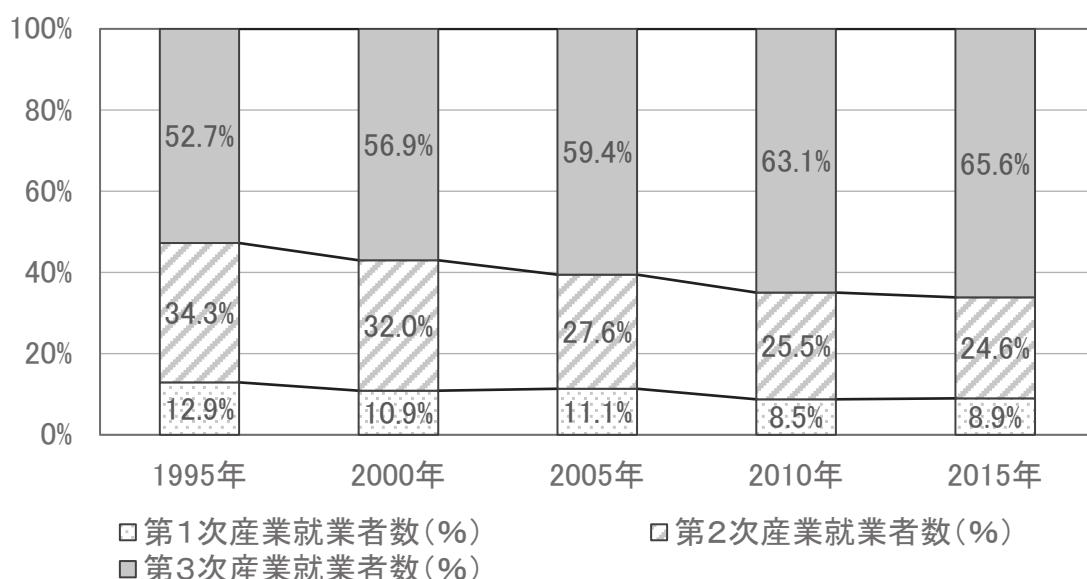


図10 産業別就業者数の割合の推移

出典：国勢調査（総務省統計局）

※ グラフ内の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表4 製造品出荷額等*

町村名	2018年
一宮町	703,081万円
睦沢町	526,006万円
長生村	5,735,983万円
長柄町	4,075,631万円
長南町	4,176,281万円
総額	15,216,982万円

出典：平成30年 工業統計調査地域別統計表（経済産業省）

*製造品出荷額等…1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理量収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額とその他の収入の合計のこと

3) 交通・物流（道路、鉄道、港湾）

5町村における社会経済基盤の状況は下記のとおりとなっている。

【道路】

- 高速道路 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）
- 一般国道 国道128号、国道409号、長生グリーンライン（一部供用済）
- 有料道路 九十九里有料道路
- 主要幹線道路 市原茂原線（県道13号線）、千葉茂原線（県道14号線）、飯岡一宮線（県道30号線）、茂原長生線（県道84号線）、茂原夷隅線（県道85号線）、南総一宮線（県道148号線）

【公共交通機関】

- 鉄道 JR外房線
- 路線バス 小湊鐵道



凡例

- 市町村界
- 高規格幹線道路
- 一般国道（供用）
- - - 一般国道（工事中・用地取得中）
- 一般国道（調査区間）
- 有料道路
- 県道
- 鉄道

図 11 5町村における主要交通基盤



図 12 5町村における緊急輸送道路ネットワーク図

4) エネルギー（ガス発電、再生エネルギー、自家発電設備、蓄電池）

5町村におけるエネルギー関連設備の状況は下記のとおりとなっている。

【エネルギー関連施設】

● ガス発電

- ・むつざわスマートウェルネスタウン（株式会社CHIBAむつざわエナジー）
ガスコーチェネレーションシステム 170kW (85kW×2台)

● 再生可能エネルギー（太陽光発電）

5町村における10kW以上の導入設備を有する太陽光発電の設備数は734件、設備容量の合計は64,900kWである。また、太陽光発電を有する主な公共施設等は次に示すとおりである。

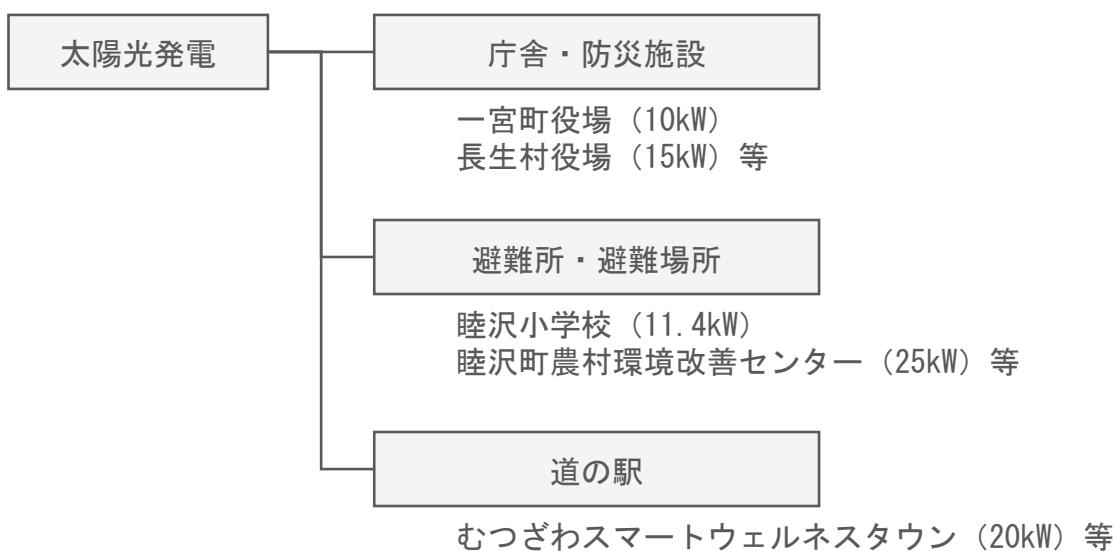


図 13 5町村における10kW以上の導入設備を有する主な太陽光発電施設

(参考) FIT（固定価格買取制度）認定事業における10kW以上の太陽光発電設備			
一宮町内	:	設備数合計	156 (設備容量合計 6,945kW)
睦沢町内	:	設備数合計	118 (設備容量合計 13,761kW)
長生村内	:	設備数合計	267 (設備容量合計 17,397kW)
長柄町内	:	設備数合計	117 (設備容量合計 16,873kW)
長南町内	:	設備数合計	76 (設備容量合計 9,924kW)

出典：固定価格買取制度 情報公開ウェブサイト（データは2019年12月末日現在）

(参考) FIT(固定価格買取制度)認定事業における500kW以上の太陽光発電設備

一宮町内	設備数合計	2	(設備容量合計 1,425kW)
睦沢町内	設備数合計	6	(設備容量合計 9,210kW)
長生村内	設備数合計	7	(設備容量合計 6,432kW)
長柄町内	設備数合計	9	(設備容量合計 10,694kW)
長南町内	設備数合計	6	(設備容量合計 7,219kW)

出典：固定価格買取制度 情報公開ウェブサイト（データは2019年12月末日現在）

● その他（自家発電設備、蓄電池）

5町村における、災害時に電力を継続的に確保するための設備を有する主な公共施設等は、次に示すとおりである。

- ・ 自家発電設備
 - 一宮町役場 (99kVA)、睦沢町役場 (80kVA)、長生村役場 (65kVA)、長柄町役場 (200kVA)、等
- ・ 蓄電池
 - 睦沢町役場 (60.4kWh)、長生村役場 (30.2kWh) 等

表5 5町村における非常用発電設備等を有する公共施設一覧

町村名	施設名	方式	設備容量
一宮町	一宮町役場	自家発電設備	99kVA
睦沢町	睦沢町役場	自家発電設備	80kVA
		蓄電池	60.4kWh
	睦沢小学校	蓄電池	22.4kWh
長生村	長生村役場	自家発電設備	65kVA
	長生村文化会館	自家発電設備	110kVA
	長生村総合福祉センター	自家発電設備	73kVA
	長生村役場	蓄電池	30.2kWh
長柄町	長柄町役場	自家発電設備	200kVA

出典：各町村への調査

表 6 5町村における移動式・可搬式発電機の所有台数・配備場所

町村名	移動式・可搬式発電機の区分*		
	ディーゼルエンジン発電機	小型ディーゼルエンジン発電機	可搬ガソリン・カセットボンベエンジン発電機
一宮町	-	-	12 台
睦沢町	1 台	3 台	13 台
長生村	-	-	19 台
長柄町	-	-	-
長南町	4 台	10 台	9 台

出典：各町村への調査

表 7 5町村における移動式・可搬式発電機の所有台数・配備場所

町村名	施設名	移動式・可搬式発電機の区分*		
		ディーゼルエンジン発電機	小型ディーゼルエンジン発電機	可搬ガソリン・カセットボンベエンジン発電機
一宮町	一宮町役場	-	-	10 台
一宮町	振武館	-	-	1 台
一宮町	G S S センター	-	-	1 台
睦沢町	町防災倉庫	-	3 台	3 台
睦沢町	中央公民館	1 台	-	-
睦沢町	kitみずさわ旧瑞沢小学校	-	-	2 台
睦沢町	睦沢小学校	-	-	2 台
睦沢町	睦沢中学校	-	-	2 台
睦沢町	睦沢町社会福祉協議会	-	-	2 台
睦沢町	睦沢町総合運動公園	-	-	2 台
長生村	一松北部コミュニティセンター	-	-	2 台
長生村	高根小学校	-	-	2 台
長生村	尼ヶ台総合公園	-	-	2 台
長生村	長生村役場	-	-	8 台
長生村	竜宮台築山公園	-	-	2 台

町村名	施設名	移動式・可搬式発電機の区分*		
		ディーゼルエンジン発電機	小型ディーゼルエンジン発電機	可搬ガソリン・カセットボンベエンジン発電機
長生村	城之内築山公園	-	-	3台
長柄町	長柄町役場	-	14台	5台
長柄町	都市農村交流センター	-	1台	-
長柄町	千葉市少年自然の家	-	1台	-
長柄町	皿木青年館	-	1台	-
長柄町	梅の木荘	-	1台	-
長柄町	日吉小学校・長柄町公民館	-	1台	-
長柄町	長柄中学校	-	1台	-
長南町	野見金中継局	1台	-	-
長南町	芝原地区農業集落排水処理プラント	3台	-	-
長南町	長南町役場	-	4台	-
長南町	給食所脇倉庫	-	1台	-
長南町	旧長南小学校	-	1台	1台
長南町	旧豊栄小学校	-	1台	1台
長南町	旧東小学校	-	1台	1台
長南町	旧西小学校	-	1台	1台
長南町	農村環境改善センター	-	1台	1台
長南町	町防災倉庫	-	-	3台
長南町	中央公民館	-	-	1台

出典：各町村への調査

※ 移動式・可搬式発電機の区分について

移動式・可搬式発電機については、定格出力別に3つの区分で整理した。

- ① ディーゼルエンジン発電機（定格出力 5.0KVA 以上）…トラック等への積載による移動を前提とした発電機
- ② 小型ディーゼルエンジン発電機（定格出力 3.0KVA～5.0KVA 未満）…手押し移動が可能な発電機
- ③ 可搬ガソリン・カセットボンベエンジン発電機（定格出力 0.9KVA～2.0KVA 未満）…人力で持ち運びが可能な発電機

5) 交流人口（通勤・通学、観光）

5町村はともに、県内市町村・県外に通勤・通学する人が多くいる一方、5町村に県内市町村・県外から流入する人は少ない。

また、5町村は東京、千葉市にも比較的近く、豊かな自然と温暖な気候を活用したゴルフ場、海水浴場等が立地していることから、毎年一定程度の観光客が来訪している。特に一宮町の釣ヶ崎海岸は、第32回オリンピック競技大会のサーフィン競技の開催地に選ばれており、今後より多くの観光客の来客が見込まれている。

表 8 各町村における流出・流入人口

町村名	町村内に住み 町村内に 通勤・通学	県内		県外	
		流出	流入	流出	流入
一宮町	3,294人	3,105人	1,992人	481人	18人
睦沢町	1,420人	2,292人	1,250人	174人	7人
長生村	3,298人	4,594人	2,103人	397人	68人
長柄町	1,690人	2,235人	2,285人	152人	35人
長南町	1,824人	2,586人	2,419人	123人	21人

出典：国勢調査（総務省統計局、2015年）

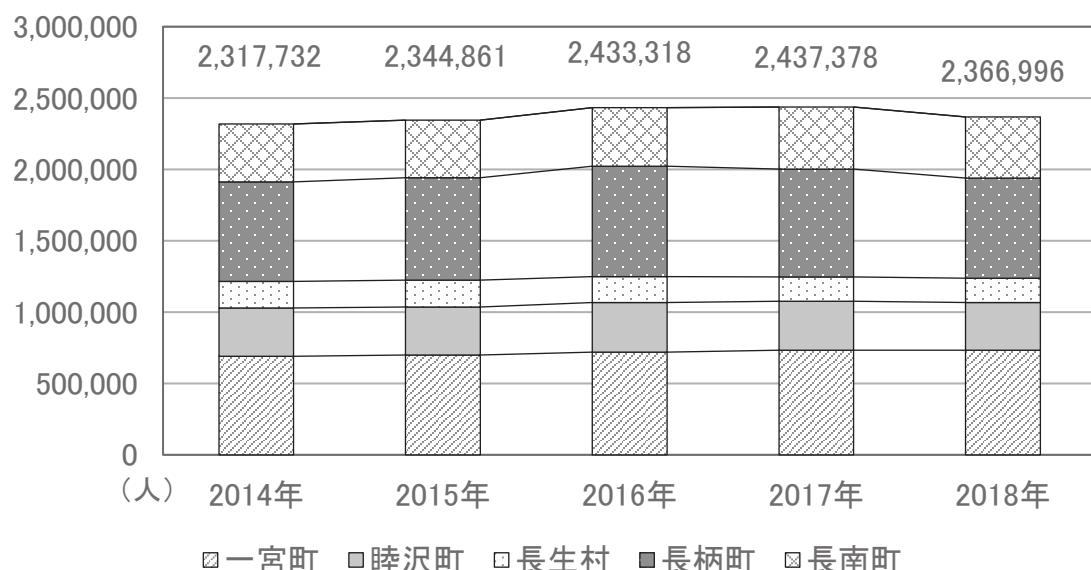


図 14 観光入込客数の推移

出典：千葉県観光入込調査報告書（千葉県）

6) 防災基盤

【消防団】

長生郡市 7 市町村における消防団員数は下記のとおりとなっている。

表 9 消防団員数等（2019年4月1日現在）

	条例定数	消防団実員数	充足率
茂原市※2	-	467人	-
一宮町	-	165人	-
睦沢町	-	132人	-
長生村	-	161人	-
白子町※2	-	172人	-
長柄町	-	143人	-
長南町	-	142人	-
長生郡市広域市町村圏組合	1,491人※1	1,382人	92.7%

出典（※1）：平成30年版消防防災年報（千葉県）

出典：消防年報平成30年版（長生郡広域市町村圏組合消防本部）

※2 条例定数が茂原市、白子町を含む7市町村合計値のため、参考として掲載

【自主防災組織等】

5町村における自主防災組織の活動力バー率は下記のとおりとなっている。

表 10 自主防災組織等（2019年4月1日現在）

町村名	世帯数	組織数	カバー世帯数	活動力バー率
一宮町	5,418世帯	10組織	1,801世帯	33.2%
睦沢町	2,766世帯	16組織	2,766世帯	100%
長生村	6,035世帯	17組織	3,252世帯	53.9%
長柄町	2,964世帯	33組織	2,228世帯	75.2%
長南町	3,212世帯	11組織	1,329世帯	41.4%

出典：千葉県内の自主防災組織の現況（千葉県、2019年4月1日現在）

【防災行政無線】

5町村における防災行政無線の整備状況は下記のとおりとなっている。

表 11 防災行政無線整備状況

町村名	設置数	備考
一宮町	固定系親局：1基 固定系子局：34基 戸別受信機：4,500基	戸別受信機は、希望する世帯に有償で貸与
睦沢町	固定無線局：1基 屋外放送塔：29基 戸別受信機：2,316基	戸別受信機は、希望する世帯に無償で貸与
長生村	固定系子局：32基 戸別受信機：4,000基	戸別受信機は、希望する世帯に有償で貸与
長柄町	固定系子局：41基 戸別受信機：3,000基	戸別受信機は、希望する世帯に無償で貸与
長南町	固定系親局：1基 固定系中継局：1基 固定系子局：45基 戸別受信機：2,571基	戸別受信機は、希望する世帯に無償で貸与

出典：地域防災計画（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町）、長南町 HP

【公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を有する防災関係施設】

5町村の防災拠点（庁舎、避難所、受援拠点等）において公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を有している施設数は下記のとおりとなっている。

- ・一宮町…6箇所
- ・睦沢町…8箇所
- ・長生村…12箇所
- ・長柄町…2箇所
- ・長南町…1箇所

表 12 公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を有する防災関係施設一覧

町村名	施設名	災害時用途
一宮町	一宮町役場	災害対策本部、受援拠点、指定緊急避難場所
一宮町	保健センター	福祉避難所
一宮町	一宮小学校	ヘリコプター発着可能地点、指定避難所
一宮町	一宮中学校	ヘリコプター発着可能地点、指定避難所
一宮町	振武館	指定避難所
一宮町	GSS センター	指定避難所
睦沢町	睦沢町役場	災害対策本部
睦沢町	睦沢町農村環境改善センター	災害対策本部代替施設、指定避難所
睦沢町	むつざわスマートウェルネススタウン・道の駅・つどいの郷	物資等の一時保管場所、ヘリコプター離着陸場、指定避難所
睦沢町	むつざわ福祉交流センター	町災害ボランティアセンター
睦沢町	kitみずさわ（旧瑞沢小学校）	指定避難所、指定緊急避難場所
睦沢町	睦沢小学校	指定避難所、指定緊急避難場所
睦沢町	中央公民館	指定避難所
睦沢町	睦沢中学校	指定避難所
長生村	長生村役場	災害対策本部、指定緊急避難場所
長生村	長生中学校	臨時ヘリポート、指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	長生村文化会館	指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所
長生村	長生村尼ヶ台総合公園	臨時ヘリポート、指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	一松小学校	臨時ヘリポート、指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	八積小学校	臨時ヘリポート、指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	高根小学校	臨時ヘリポート、指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	長生村総合福祉センター	災害ボランティアセンター、指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所
長生村	長生村保健センター	指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所
長生村	一松北部コミュニティセンター	指定避難所、指定緊急避難場所
長生村	城之内築山公園	指定緊急避難場所
長生村	竜宮台築山公園	指定緊急避難場所

町村名	施設名	災害時用途
長柄町	長柄町福祉センター	避難所、福祉避難所、救護所
長柄町	梅の木荘	避難所
長南町	長南町役場	災害対策本部、受援拠点

出典（災害時用途）：地域防災計画（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）、
洪水・津波ハザードマップ（長生村）、各町村への調査

2-2 想定するリスク

(1) 想定する大規模自然災害

本計画は、基本計画及び県地域計画と同様に、あらゆる大規模自然災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象等）を対象とし、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外とする。

また、国全体の強靭化への貢献の観点から、周辺地域の支援が必要となる南海トラフ地震や富士山噴火など、県外における大規模自然災害も対象とする。

(2) 被害の想定となる過去の災害

1) 風水害

a. 風水害の概要

主に、台風による降雨により人的被害が度々発生している。特に、台風が発生しやすい8月から10月までの期間に、人的被害を伴った被害が集中している。

2019年においては、9月から10月にかけて、暴風や強風、大雨を伴った台風が多数発生し、5町村においても甚大な被害に見舞われた。

b. 近年における主な災害（1989年以降）

1989年以降に発生した風水害のうち、千葉県内で死者が発生したものについて、表13に示す。

表13 1989年以降において千葉県内で死者を生じた風水害一覧

発生年月日	千葉県内の被害の概要
雷を伴った大雨 (1989年7月31日～8月1日) 【降水量※1】 209mm 【風速※2】 平均風速1.6m/s(7月31日) 最大風速3m/s(7月31日、8月1日)	台風第11号、第12号、第13号が相次いで日本に上陸し、接近したため、全国的に大雨となった。県内でも、大雨や強風を観測し、多数のがけ崩れ等の被害を生じた。 【県内被害】 人的被害：死者4名、負傷者9名 建物被害：全壊16棟、半壊22棟 床上浸水1,230棟、床下浸水4,282棟 その他：がけ崩れ発生1,661件
台風12号に伴う大雨 (1995年9月17日) 【降水量※1】 178mm 【風速※2】 平均風速3.3m/s 最大風速8m/s	台風12号は、八丈島付近を通り、三陸沖から北海道の東海上に進み、その影響で前線の活動が活発となり、東海地方から東北地方で200mmを超える大雨となることがあった。県内でも、大雨による人的被害や建物被害が発生した。 【県内被害】 人的被害：死者1名、負傷者3名 建物被害：全壊2棟、半壊9棟 床上浸水108棟、床下浸水519棟 その他：がけ崩れ発生97件

発生年月日	千葉県内の被害の概要
台風 17 号 (1996 年 9 月 21 日 ～9 月 22 日) 【降水量※1】 236mm※3 (9 月 22 日) 【風速※2】 平均風速 5.1m/s (9 月 22 日) 最大風速 11m/s (9 月 22 日)	台風 17 号は、房総半島沖を北東に進み、台風の中心が近くを 通った房総半島や伊豆諸島で暴風雨となつた。県内でも、多 数の浸水被害やがけ崩れ等の甚大な被害が生じた。 【県内被害】 人的被害：死者 6 名、負傷者 21 名 建物被害：全壊 8 棟、半壊 21 棟 床上浸水 2,066 棟、床下浸水 4,738 棟 その他：がけ崩れ発生 485 件
台風 22 号 (2004 年 10 月 8 日 ～10 月 10 日) 【降水量※1】 256mm 【風速※2】 平均風速 2.3m/s (10 月 9 日) 最大風速 10m/s (10 月 9 日)	台風 22 号は、伊豆半島に上陸し、関東地方を通過した。台風 と前線の影響により、東海地方から関東南部にかけて大雨と なり、特に台風の中心付近では猛烈な雨や風となつた。県内 でも、大雨を観測し、浸水被害やがけ崩れが発生した。 【県内被害】 人的被害：死者 2 名、負傷者 19 名 建物被害：全壊 0 棟、半壊 2 棟 床上浸水 274 棟、床下浸水 1,244 棟 その他：がけ崩れ発生 322 件
台風 23 号 (2004 年 10 月 20 日～ 10 月 21 日) 【降水量※1】 117mm 【風速※2】 平均風速 2.6 m/s (10 月 20 日) 最大風速 7m/s (10 月 20 日)	台風 23 号と前線の影響により、九州・四国地方から関東地方 の広範囲で、これまでの日降水量を上回る大雨を記録した。 この台風により、西日本を中心とした土砂災害や河川の氾濫が 発生し、甚大な被害が発生した。県内でも、大雨や強風を観 測し、人的被害や建物被害が発生した。 【県内被害】 人的被害：死者 2 名、負傷者 3 名 建物被害：全壊 0 棟、半壊 0 棟 床上浸水 10 棟、床下浸水 161 棟 その他：がけ崩れ発生 28 件
台風 26 号 (2013 年 10 月 15 日) 【降水量※1】 125.5mm 【風速※2】 平均風速 1.8m/s 最大風速 5.4m/s	台風 26 号は、関東地方沿岸に接近した後、関東の東海上を北 上し、西日本から北日本の広い範囲で暴風、大雨となつた。 県内でも、暴風や大雨を観測し、多数の被害が発生した。 【県内被害】 人的被害：死者 1 名、負傷者 22 名 建物被害：全壊 6 棟、半壊 9 棟 床上浸水 1,489 棟、床下浸水 34 棟 その他：がけ崩れ発生 0 件
台風 18 号 (2014 年 10 月 5 日) 【降水量※1】 99.5mm 【風速※2】 平均風速 2.9m/s 最大風速 4.4m/s	台風 18 号の接近・通過に伴い、日本海から北日本にのびる前 線の影響や、台風周辺から流れ込む湿った空気の影響、台風 に伴う雨雲により、四国から北海道の広範囲で大雨・暴風と なつた。また、各地で竜巻等の突風の被害が発生した。県内 でも、大雨を観測し、浸水被害やがけ崩れが発生した。 【県内被害】 人的被害：死者 2 名、負傷者 14 名 建物被害：全壊 0 棟、半壊 1 棟 床上浸水 4 棟、床下浸水 30 棟 その他：がけ崩れ発生 9 件

※1 茂原観測所における発生年月日期間の降水量（気象庁）

※2 茂原観測所における発生年月日期間の最大風速（気象庁）

※3 茂原観測所における 1996 年 9 月 22 日の降水量が資料不足値のため、9 月 22 日の数値のみ記載

出典：千葉県地域防災計画（平成 29 年度修正）

2019年度においては、令和元年房総半島台風（第15号）、令和元年東日本台風（第19号）、10月25日の大雨と、9月から10月にかけて、暴風や強風、大雨を伴った台風が相次いで発生し、全国的に甚大な被害が生じた。

千葉県が2020年3月24日に公表した「令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書」によると、次のような特徴的かつ稀有な事象が生じたことが指摘されている。

- 房総半島台風（台風15号）は過去69年間で関東地方に上陸した台風としては最強クラスであり、暴風域が非常に局所的で急激に風雨が強まるものであった。
- 房総半島台風により大規模な停電が長期間発生し、停電被害が大きいことを理由として災害救助法を適用※したが、停電を理由とした同法の適用は全国的にもほぼ前例がないものであった。
- 三つの大きな災害が連続して発生し、それぞれが大きな被害をもたらした。

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020年3月）

※4号基準（生命、身体への危害による）により適用

また、一連の災害に関する気象概況及び被害状況については、次のとおり述べられている。

房総半島台風は過去69年間で関東地方に上陸した台風としては最強クラスの台風であり、千葉で最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルの猛烈な暴風を記録するなど、県内9箇所で最大風速、県内10箇所で最大瞬間風速の観測史上1位の値を更新した。また、房総半島台風は台風本体の接近時に風や雨が急激に強まる特徴があった。この台風により県内では7万棟を超える家屋被害が発生するとともに、広い範囲で最大64万1千件の停電が発生し、解消までに長期間を要したことから社会生活に大きな影響が生じた。停電被害が大きいことを理由として災害救助法を適用したが、停電を理由とした同法の適用は全国的にもほぼ前例がないものであった。

9月8日から9日にかけて、台風15号の影響により千葉県では猛烈な風が吹き、非常に激しい雨が降った。また、海上ではうねりを伴った猛烈なしけとなつた所があった。

このため、強風等による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、特に広域の停電などによる交通障害やライフラインへの影響があったほか、浸水害があった。

東日本台風は県内に暴風と大雨をもたらし、10月12日には市原市で竜巻と推定される突風が発生した。また、県内2箇所で最大瞬間風速の観測史上1位

の値を更新し、大きな被害をもたらした。他方、神奈川県箱根で 10 日から 13 日までの総降水量が 1,000 ミリに達するなど東日本の広い範囲に豪雨、暴風をもたらし、東日本の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害、洪水害が発生し大きな被害をもたらした。

10 月 12 日から 13 日にかけて、東日本台風の影響により千葉県では非常に強い風が吹き、非常に激しい雨が降った。また、海上ではうねりを伴った猛烈なしけとなった所があった。千葉県では大気の状態が非常に不安定になり、12 日 8 時 8 分頃市原市において竜巻と推定される突風が発生した。また、強風による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、広域の停電などの交通障害やライフラインへの影響があったほか、浸水害、洪水害があった。

10 月 25 日の大雨は、日本の東海上を北上した台風 21 号と 10 月 23 日に東シナ海で発生した低気圧の影響により県内の広い範囲で猛烈な雨をもたらし、12 時間の降水量が 10 月の降水量の平年値を超えたところがあるなど記録的な豪雨となった。この豪雨の影響で県内の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害、洪水害が発生し大きな被害をもたらした。

10 月 25 日、低気圧の影響により千葉県では強い風が吹き、猛烈な雨が降った。

大雨による人的被害や建物等の被害、鉄道の運休や航空機・船舶の欠航、広域の停電などの交通障害やライフラインへの影響があったほか、土砂災害、浸水害、洪水害が発生した。

このように単独の災害としても観測史上 1 位の値を更新する記録的で大きな被害をもたらした災害が、短期間のうちに三つ連続して発生し大きな被害をもたらした点において、非常に稀有な一連の災害であった。

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020 年 3 月）



令和元年房総半島台風時における、むつざわスマートウェルネスタウンの様子
(睦沢町、左図：大規模停電時の様子、右図：温水シャワーサービス実施の様子)



令和元年房総半島台風時における自衛隊の活動の様子
(陸沢町、陸沢町総合体育館)

一連の風水害における、千葉県内の被害の概要は表 14 に示すとおりである。

表 14 千葉県内の被害の概要 (2020 年 3 月 19 日時点)

		房総半島台風 (台風 15 号)	東日本台風 (台風 19 号)	10 月 25 日の 大雨
人的被害	死者	2 人 (内災害関連死 2 人)	1 人	11 人
	重傷者	11 人	3 人	1 人
	軽傷者	73 人	23 人	5 人
住家被害	全壊	409 棟	32 棟	35 棟
	半壊	4, 281 棟	270 棟	1, 716 棟
	一部損壊	71, 624 棟	5, 665 棟	1, 842 棟
	床上・床下浸水	96 棟	94 棟	1, 276 棟
ライフライン 被害	停電	64 万 1, 000 軒	13 万 8, 500 軒	2 万 3, 400 軒
	断水	13 万 3, 474 戸	2, 491 戸	4, 699 戸
農業被害		664 億 9, 900 万円	30 億 7, 000 万円	56 億 9, 000 万円
中小企業被害		305 億円超		

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020 年 3 月）

また、5町村における気象概況及び被害状況については、それぞれ表 15、表 16、表 17 に示すとおりである。

表 15 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、10月25日の大雨の観測データ（茂原観測所）

	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨
期間降水量	146.0mm	127.5mm	175.5mm※2
最大1時間 降水量	33.0mm 9月9日03時53分	19.5mm 10月12日14時02分	43.5mm※2 10月25日12時43分
最大風速	17.2m/s※1 9月9日4時31分	14.7m/s 10月12日21時01分	6.0m/s※2 10月25日8時58分
最大瞬間風速	34.3 m/s※1 9月9日04時43分	27.87m/s 10月12日21時18分	14.0m/s※2 10月25日8時51分

※1 観測史上1位の値を更新

※2 資料不足値

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020年3月）

表 16 5町村における令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風の被害

町村名	人的被害		住家被害				がけ崩れ
	死者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	
一宮町	0人	0人	0棟	1棟	1棟	0棟	0箇所
睦沢町	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0箇所
長生村	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0箇所
長柄町	0人	0人	0棟	3棟	0棟	0棟	0箇所
長南町	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0箇所

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020年3月）

表 17 5町村における2019年10月25日の大雨の被害

町村名	人的被害		住家被害				がけ崩れ
	死者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	
一宮町	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0箇所
睦沢町	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0箇所
長生村	0人	0人	0棟	0棟	1棟	0棟	0箇所
長柄町	2人	0人	5棟	4棟	107棟	38棟	6箇所
長南町	2人	1人	2棟	16棟	61棟	88棟	3箇所

出典：令和元年度房総半島台風等への対応に関する検証報告書（千葉県、2020年3月）

2) 地震・津波

a. 地震・津波の概要

5町村は、たびたび強い地震に見舞われ、多数の犠牲者を出してきた。特に、2011年3月11日にマグニチュード9.0を記録した東日本大震災においては、沿岸部を中心に大きな被害を受けた。

b. 地震・津波の主な災害

千葉県内において、大きな被害や影響を生じた主な地震・津波について表18に示す。

表 18 千葉県内に大規模被害・影響を生じた主な地震・津波被害一覧

災害名 (発生年月日)	千葉県内における被害の概要
関東大震災 (1923年9月1日) マグニチュード7.9 県内最大震度6	安房地方で地割れ、噴砂、噴水が多見した。上総、安房地方の丘陵地では山くずれが多発した。三芳村付近に地震断層が生じた。 布良付近で津波による浸水があった。各地の推定津波高は布良4.5m、洲崎4m、勝山2.2m、木更津1.8mなどであった。 千葉県全体で死者1,335名、負傷者3,426名、行方不明者7名、全壊家屋31,186戸、半壊14,919戸、焼失647戸、流失71戸、建物の倒壊は安房、上総地方に多く、流失は布良の津波によるものである。
チリ地震 (1960年5月23日) マグニチュード8.5	九十九里浜、銚子、勝浦、天羽などの海岸に津波が発生した。津波の波高は、銚子で153cm、布良で67cmを記録し、津波による被害は、死者1名(銚子)、負傷2名、半壊家屋11戸、田畠の冠水173haに及んだ。
千葉県東方沖地震 (1987年12月17日) マグニチュード6.7 県内最大震度5	山武、長生郡市を中心に、崖くずれ、道路の亀裂、陥没、堤防の沈下、地盤の液状化現象等が多数発生した。また、崖くずれの危険に伴う住民避難が生じた。 千葉県全体で死者2名、負傷者161名、全壊家屋16棟、半壊家屋102棟、一部損壊71,212棟、断水49,752戸、停電287,900戸、ガス供給停止4,967戸、ブロック塀等の倒壊2,792か所が発生した。なお、住家被害のほとんどが屋根瓦の崩落によるものであった。
東日本大震災 (2011年3月11日) マグニチュード9.0 県内最大震度6弱	東京湾岸の埋立地や利根川沿いの低地等においては、長く続いた地震の揺れにより地盤の液状化が発生した。また、市街地では、各地で噴砂、沈み込み、浮き上がり、抜け上がり、地波等の様々な液状化被害が発生した。 津波観測点「銚子」では押波による第1波を15時13分に観測。17時22分に津波の最大の高さ2.5mを観測した。九十九里地域に押し寄せた津波は、山武市では海岸線から3km近くの陸域にまで到達し、利根川では河口から18.8kmまで遡上、浸水面積は九十九里地域(銚子市~いすみ市)で23.7km ² に達した。

災害名 (発生年月日)	千葉県内における被害の概要
東日本大震災 (2011年3月11日) マグニチュード9.0 県内最大震度6弱 (続き)	<p>津波は、旭市飯岡地区に甚大な被害をもたらした。海岸防御ラインの背後に砂丘や保安林のないこの地区に、7.6mと推定される第3波の津波が襲来し、県民の生命・財産を奪い去った。</p> <p>2019年12月1日現在、死者22名、行方不明者2名、負傷者261名。建物全壊801棟、半壊10,155棟、一部損壊55,080棟、建物火災15件、床上浸水157棟、床下浸水731棟。</p> <p>水道断水177,254戸、減水129,000戸。下水道24,300戸で使用制限。電気347,000戸で停電。ガス8,631戸で停止。</p> <p>福島第一原発事故による計画停電、放射性物質に伴う農林水産物の出荷制限や観光等の風評被害、上下水道施設や一般廃棄物処理施設から発生される焼却灰や汚泥からも高濃度の放射性物質が検出された。</p>
千葉県東方沖の地震 (2012年3月14日) マグニチュード6.1 県内最大震度5強	<p>県内で死者1名、負傷者1名、家屋の半壊2棟、一部損壊219棟の被害がでた。その他、銚子市ではブルック堤等が4か所で倒壊、また銚子市及び香取市において、一時、約14,800軒以上に断水が発生した。</p>

出典：千葉県地域防災計画（平成29年度修正）から一部抜粋

c. 地震・津波の被害想定

千葉県では、地震被害想定調査として、平成19年度千葉県地震被害想定結果、平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書を公表している。2007年度に公表した千葉県地震被害想定結果においては、近い将来（今後100年間）、千葉県に影響を与える可能性のある地震として、「東京湾北部地震」、「千葉県東方沖地震」、「三浦半島断層群による地震」を想定している。

また、平成26・27年度千葉県地震被害想定調査報告書では、5つの地震を想定し、このうち、地震動による被害量の算出として「千葉県北西部直下地震」、地震津波による被害量の算出として「房総半島東方沖日本海溝沿い地震」を対象としている。

地震津波において、千葉県は、2018年度に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいた、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」が沿岸に到達した場合の浸水の区域（浸水域）及び水深（浸水深）を設定したものを公表している。

これらの調査結果から、5町村に最も被害が発生すると想定される地震である「東京湾北部地震（南関東直下のM7クラスの地震、モーメントマグニチュード7.3、県内最大震度6強）」について、町村ごとの被害想定について表19に示す。また、津波被害が想定される一宮町及び長生村において、津波到達時間等の被害想定がなされている中で最も被害・影響を受けると考えられる

「房総半島東方沖日本海溝沿い地震」における沿岸津波高・到達時間・到達範囲を表 20 及び表 21 に示す。「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいた場合、一宮町と長生村で津波の浸水が想定されている。

なお、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」では、南海トラフ巨大地震について、科学的知見に基づいた想定すべき最大クラスの地震・津波の検討が進められ、推計結果が取りまとめられている。千葉県内は最大震度 5 弱と想定されているが、千葉県内においても津波被害が生じる可能性があることに加え、関東以西の太平洋側全域にわたって甚大な被害が生じることが考えられるため、社会的機能が長期間停止することによる二次被害等においても想定しておく必要がある。

表 19 東京湾北部地震における町村ごとの被害想定（冬 18 時、風速 9km/h）

	人的被害		建物被害		避難者数 (1 日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
一宮町	0 人	32 人	26 棟	299 棟	1,440 人
睦沢町	1 人	67 人	108 棟	558 棟	2,516 人
長生村	0 人	52 人	54 棟	501 棟	2,249 人
長柄町	2 人	75 人	108 棟	585 棟	2,348 人
長南町	1 人	60 人	72 棟	549 棟	2,911 人
計	4 人	286 人	368 棟	2,492 棟	11,464 人

出典：平成 19 年度千葉県地震被害想定結果（千葉県）

表 20 房総半島東方沖日本海溝沿い地震における津波被害想定

	地点	最大津波高 (T.P.)	津波到達時間 (最大波)	津波到達時間 (第一波)	津波影響 開始時間	最大津波 浸水深
一宮町	鳴山	4.8m	35.0 分	35.0 分	29.9 分	5.9m
	東浪見	7.4m	37.5 分	37.5 分	29.8 分	6.9m
	新浜	8.1m	38.6 分	38.6 分	30.3 分	7.7m
	一宮南	7.9m	39.3 分	39.3 分	30.7 分	6.7m
長生村	一宮北	7.2m	40.0 分	40.0 分	30.9 分	6.6m
	北中瀬	7.0m	40.5 分	40.5 分	31.2 分	5.3m
	城之内	6.6m	40.8 分	40.8 分	31.3 分	6.7m

出典：平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査報告書（千葉県）

表 21 房総半島東方沖日本海溝沿い地震における津波被害想定

	人的被害※		建物被害	
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数
一宮町	約 390 人	約 50 人	約 320 棟	約 1,100 棟
長生村	約 100 人	約 20 人	約 80 棟	約 580 棟
計	約 490 人	約 70 人	約 400 棟	約 1,680 棟

※冬 5 時発災、早期避難者率低の場合

出典：平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査報告書（千葉県）

3) 火山噴火

a. 火山噴火の概要

千葉県の地形は、200～300 メートル級の山々が続く房総丘陵と比較的平坦な下総台地、利根川流域と九十九里沿岸に広がる平野となっており、近郊に常備観測火山等はない。しかし、2020 年 4 月に中央防災会議防災対策実行会議の大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループより公表された、「大規模噴火時の広域降灰対策について一首都圏における降灰の影響と対策～富士山噴火をモデルケースに～」によると、西風卓越のケース（宝永噴火に近いケース）における降灰シミュレーション結果において、5 町村で最大数 cm の降灰が記録される想定となっている。

降灰による主な影響は次のとおりであるが、数 cm であっても社会的な影響は非常に大きいことに加え、広域において同様の被害発生が想定されることから、人的被害、物的被害が発生するだけでなく、社会的機能が長期間停止することに伴う二次被害等の発生を想定しておく必要がある。

表 22 降灰による主な影響

項目	内容
鉄道	微量の降灰で地上路線の運行が停止する。大部分が地下の路線でも、地上路線の運行停止による需要増加や、車両・作業員の不足等により運行停止や輸送力低下が発生する。また、停電エリアでは地上路線、地下路線ともに運行が停止する。
道路	乾燥時 10cm 以上、降雨時 3cm 以上の降灰で二輪駆動車が通行不能となる。当該値未満でも、視界不良による安全通行困難、道路上の火山灰や、鉄道停止に伴う交通量増等による、速度低下や渋滞が発生する。
物資	一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも買い占め等により、店舗の食料、飲料水等の売り切れが生じる。道路の交通支障が生じると、物資の配送困難、店舗等の営業困難により生活物資が入手困難となる。
人の移動	鉄道の運行停止とそれに伴う周辺道路の渋滞による一時滞留者の発生、帰宅・出勤等の移動困難が生じる。さらに、道路交通に支障が生じると、移動手段が徒步に制限される。また、空路、海路の移動についても制限が生じる。

項目	内容
電力	降雨時 0.3cm 以上で碍子※の絶縁低下による停電が発生する。数 cm 以上で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下が生じる。電力供給量の低下が著しく、需要の抑制や電力融通等の対応でも必要な供給力が確保しきれない場合は停電に至る。
通信	噴火直後には利用者増による電話の輻輳が生じる。降雨時に、基地局等の通信アンテナへ火山灰が付着すると通信が阻害される。停電エリアの基地局等で非常用発電設備の燃料切れが生じると通信障害が発生する。
上水道	原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用に適さなくなる、または断水となる。停電エリアでは、浄水場及び配水施設等が運転停止し、断水が発生する。
下水道	降雨時、下水管路（雨水）の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。停電エリアの処理施設・ポンプで非常用発電設備の燃料切れが生じると下水道の使用が制限される。
建物	降雨時 30cm 以上の堆積厚で木造家屋が火山灰の重みで倒壊するものが発生する。体育館等の大スパン・緩勾配屋根の大型建物は、積雪荷重を超えるような降灰重量がかかると損壊するものが発生する。5cm 以上の堆積厚で空調設備の室外機に不具合が生じる。
健康被害	降灰による健康被害としては目・鼻・のど・気管支等に異常を生じることがある。呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状が増悪するなどの影響を受ける可能性が高い。

※ 鉄塔や電柱で電線等を支持するとともに、鉄塔や電柱と電線等との間の絶縁性を保つ器具

出典：「大規模噴火時の広域降灰対策について—首都圏における降灰の影響と対策—
～富士山噴火をモデルケースに～」（内閣府、2020年4月）

（3）参考とする他都道府県の大規模自然災害の事象

1) 平成27年9月関東・東北豪雨

2015年9月に関東地方で600ミリ、東北地方で500ミリを超えるなどの記録的な大雨となり、死者8名、負傷者80名、全壊80棟、半壊7,022棟、床上浸水1,925棟、床下浸水10,353棟、19河川の堤防決壊、67河川で氾濫等の被害が生じるなど、甚大な被害を生じた。特に、常総市において鬼怒川の堤防決壊等による大規模な浸水被害が発生した。

中央防災会議の水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループでは、平成27年9月関東・東北豪雨を受け、「水害時における避難・応急対策の今後の在り方について（報告）」を公表した。この中で、被災自治体等への聞き取り調査を踏まえた課題に基づいて、次に示す対策及び必要な事前準備が示された。

1. 水害に強い地域づくり
 - 地域住民による自主的な防災活動の取組推進
 - 早期の生活再建のための水害保険・共済の普及促進
 - 地域全体での事前の地域づくりと被災後の生活再建
2. 実効性のある避難計画の策定
 - ハザードマップ（避難地図）と避難計画の改善
 - 大規模水害に対する避難の在り方の検討
 - 病院等の要配慮者利用施設における避難確保計画・BCPの策定推進
 - 指定緊急避難場所の指定・避難行動要支援者名簿の作成促進
3. 適切な避難行動を促す情報伝達
 - 避難勧告等の躊躇なき発令
 - 避難勧告等の確実な伝達
 - 細やかな情報提供と「顔の見える関係」の構築
4. 行政の防災力向上
 - 市町村長・職員の研修・訓練等による防災体制の強化
 - 浸水に対する行政の備え
5. 被災市町村の災害対応支援
 - 水害対応の手引きの作成・周知
 - 被災市町村の災害対応を支援する応援体制の確保
6. 被災生活の環境整備
 - 避難所を拠点とした被災者支援の推進
 - 災害時の医療サービスの確保
 - 災害時の防犯体制の徹底
 - 災害廃棄物の迅速な処理
7. ボランティアとの連携・協働
 - ボランティアとの積極的な連携
 - ボランティアの円滑な受入と継続的な支援

出典：水害時における避難・応急対策の今後の在り方について（報告）
 （内閣府 中央防災会議 防災対策実行会議 水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ、2016年3月）

2) 平成30年7月豪雨

2018年7月に、西日本から東海地方を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨が生じた。

岡山県、広島県、愛媛県等で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、人的被害は1府13県で、死者224名、行方不明者8名に及ぶ極めて甚大な被害が広域で発生した。住家被害としては、全壊・半壊・一部破損した建物が21,460棟、床上浸水・床下浸水となった建物が、30,439棟であった。また、ライフラインについては、停電が約8万戸、上水道については総断水戸数が263,593戸となった。交通に関しては、鉄道

が32事業者115路線で運転休止になり、高速道路は最大17路線で19区間被災による通行止めが発生した。

平成30年7月豪雨を受け、中央防災会議の水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループでは、洪水対策や土砂災害対策、治山対策、ため池対策、防災気象情報について関係省庁にて検討を行い、各省庁にて検討された課題や対応方針、検討結果を踏まえて、「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」を公表した。この報告では、今後の水害・土砂災害からの避難対策について以下に示す提言をとりまとめた。提言の中には、国民の皆様に対して、「自らの命は自らが守る」意識を強く求めるメッセージが盛り込まれた。

1. 避難に対する基本姿勢

- これまでの行政主導の取組の改善と防災行政の現状

防災対策を今後も維持・向上していくためには、行政を主とした取組ではなく、国民全体で共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要がある。

- 目指す社会

これまでの「行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化する」という方向性を根本的に見直し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある。

- 実現のための戦略

住民と行政が一体となって以下の取組を全国で展開する

- ① 災害リスクのある全ての地域であらゆる世代の住民に普及啓発

- ・全国の地域において、地域防災リーダーを育成し、防災力を強化する。
- ・高齢者に対して、全国で防災と福祉が連携し、高齢者の避難行動に対する理解を促進する。

- ② 全国で専門家による支援体制を整備

- ・①の取組を支援するため、全国で地域に精通した防災の専門家による支援体制を整備する。

- ③ 住民の行動を支援する防災情報を提供

- ・地域のリスク情報を容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化し、重ね合わせて表示させる。
- ・防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通じて、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるような取組を推進する。

2. 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や災害リスクと住民のとるべき避難行動の理解促進

3. 地域における防災力の強化

4. 高齢者等の要配慮者の避難の実効性の確保

5. 防災気象情報等の情報と地方公共団体が発令する避難勧告等の避難情報の連携

6. 防災情報の確実な伝達

出典：平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）
(内閣府 中央防災会議 防災対策実行会議 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ、2018年12月)

3) 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、2019年10月24日から26日の大雨

2019年9月から10月にかけて、令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）、2019年10月24日から26日の大雨と、暴風や強風、大雨を伴った台風が多数発生し、甚大な人的被害、住家被害、ライフライン被害が発生した。

令和元年房総半島台風では、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨をもたらし、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風が特徴的であり、7万棟を超える住家被害の発生や、最大で934,900戸（9/9 7:50時点。現時点で全て復旧済）の停電、合計約14.0万戸（現時点で全て復旧済）の断水が発生したほか、千葉県をはじめとして通信障害も発生した。

令和元年東日本台風では、死者・行方不明者が100名を超えたほか、9万棟を超える住家被害の発生、最大で521,540戸（10/130:00時点。現時点で全て復旧済）の停電、合計約17.3万戸（台風第19号と低気圧による大雨の合計。現時点で全て復旧済）の断水が発生した。

内閣府（防災担当）の「令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」による最終とりまとめからは、次の事項に関する課題及び対応策について取りまとめられた。

＜主として台風第15号に関する論点＞

【長期停電関係】

1. 被害状況の把握
2. 復旧作業、復旧プロセス、情報提供
3. 送配電網のハード対策
4. 非常用電源の導入等

【通信障害関係】

1. 通信障害の状況把握と情報提供
2. 復旧作業、復旧プロセス、情報提供
3. 非常用電源の長時間化等

【初動対応等関係】

1. 災害に慣れていない自治体への支援の充実
2. 地方自治体における災害対応職員の不足等
3. 平時からの備え
4. 備蓄の促進と情報共有、物資支援の充実

【その他】

1. 公共交通機関（運転再開時における駅の混乱、空港利用者への情報提供不足）
2. ブルーシート（地域内の設置事業者の不足等）

＜主として台風第19号に関する論点＞

【避難行動関係】

1. 災害リスクと取るべき行動の理解促進
2. 高齢者等の避難の実効性確保
3. 大規模広域避難の実効性確保

【河川・気象情報関係】

1. 特別警報解除後の洪水への注意喚起
2. 気象情報の改善充実
3. 決壊・越水等の確認と洪水予報発表
4. 「川の防災情報」のアクセス集中対策

【その他】

1. 浸水想定区域外における被害
2. 建築物の電気設備浸水
3. 災害廃棄物（収集運搬体制が不十分）
4. 避難所における生活環境の改善

出典：令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証レポート（最終とりまとめ）

（内閣府 令和元年台風第15号・第19号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム、2020年3月）

2-3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

大規模自然災害に対して、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（以下「リスクシナリオ」という。）」を設定した。本計画では、県地域計画で設定されている37のリスクシナリオを参考に、5町村の地理的・地形的特性や気候的特性、社会経済的特性等を踏まえて、34のリスクシナリオを設定した。設定した34のリスクシナリオ及び、5町村のリスクシナリオの該当有無の一覧は、次に示す通りである。

表 23 5町村における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧

起きてはならない最悪の事態	災害事象	リスクの該当有無				
		一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	地震	○	○	○	○	○
1-2 広域にわたる大規模津波による死傷者の発生	津波	○	-	○	-	-
1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	豪雨、洪水	○	○	○	○	○
1-4 土砂災害による死傷者の発生	土砂災害	○	○	-	○	○
1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生	暴風、竜巻	○	○	○	○	○
1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生	共通	○	○	○	○	○
1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生	共通	○	○	○	○	○
2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）	共通	○	○	○	○	○
2-2 長期にわたる孤立集落等の発生	共通	○	○	-	○	○
2-3 救助・救急活動等の絶対的不足	共通	○	○	○	○	○
2-4 長期にわたる帰宅困難者の発生	共通	○	○	○	○	○
2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺	共通	○	○	○	○	○
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	共通	○	○	○	○	○
2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）	共通	○	○	○	○	○
3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安	共通	○	○	○	○	○
3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞（リードタイムの対応、関係機関との連携等）	共通	○	○	○	○	○

起きてはならない最悪の事態		災害事象	リスクの該当有無				
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
4-1	情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態	共通	○	○	○	○	○
5-1	地域経済活動の麻痺・停止 (サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等)	共通	○	○	○	○	○
5-2	生産活動の低下・麻痺(生産基盤の機能停止、異常渴水による用水供給途絶等)	共通	○	○	○	○	○
6-1	エネルギー供給の長期間にわたる機能停止(電力、都市ガス、LPガス、石油等)	共通	○	○	○	○	○
6-2	上下水道の長期間にわたる供給停止	共通	○	○	○	○	○
6-3	下水道施設の長期間にわたる機能停止	共通	○	○	○	○	○
6-4	地域交通ネットワークの機能停止	共通	○	○	○	○	○
7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	共通	○	○	○	○	○
7-2	降灰による二次被害の発生	火山	○	○	○	○	○
7-3	有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生	共通	○	○	○	○	○
7-4	風評被害による二次被害の発生	共通	○	○	○	○	○
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	共通	○	○	○	○	○
8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○
8-2	復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○
8-3	関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○
8-4	広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延	津波、豪雨	○	○	○	○	○
8-5	貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失	共通	○	○	○	○	○
8-6	生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延	共通	○	○	○	○	○

第3章 国土強靭化の推進方針

3-1 施策分野の設定

リスクシナリオを回避し、最悪の事態に陥らないために必要な施策を念頭に置きつつ、基本計画や県地域計画を参考に、5町村の状況に応じた6の個別施策分野と3の横断的分野を設定した。

【個別施策分野】

- ①行政機能／警察・消防等
- ②住民生活・地域社会
- ③都市基盤・営繕／土地利用
- ④保健医療・福祉
- ⑤農林水産・商工金融業
- ⑥地域保全・環境

【横断的分野】

- ①防災人材育成
- ②広域・官民連携
- ③老朽化対策

3-2 脆弱性分析・評価

脆弱性分析・評価は、図15に示すとおりに実施した。リスクシナリオごとの脆弱性分析・評価結果は、巻末資料に示すとおりである。

- 手順1 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群（プログラム）を整理**
- 手順2 「個別施策・横断的施策」ごと、「起きてはならない最悪の事態」ごとに施策を評価**
- 手順3 「起きてはならない最悪の事態」ごとに対応方策を検討・整理**

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策分野			現在取り組んでいる施策の評価	対応方策
		①行政機能／…	②…	…		
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること	建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生 広域にわたる… 河川洪水や… …	○住宅の耐震化 ○防火対策の推進 ○…			○現状は…であることから、…対策を推進する必要がある ○… ○… ○…	○耐震化推進事業を実施する ○… ○…
2. …	…	…			○…	○…
3. …	…	…			○…	○…

プログラム
それぞれの「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群

○業務継続計画の見直しを図ることが必要である
○災害対応業務を円滑に行うための人材育成が必要である

← 個別施策分野（6分野）

← 横断的分野（3分野）

図 15 脆弱性分析・評価の考え方

3-3 国土強靭化の推進方針

脆弱性分析・評価結果を踏まえて、リスクシナリオを回避するために今後取り組むべき施策を検討した。リスクシナリオごとに、施策の推進方針および推進方針の進捗を評価する評価指標を整理した。

施策の推進方針は、本計画（共通編）では5町村が取り組む施策の推進方針や5町村が連携して取り組む施策の推進方針について記載した。各町村の地域特性に応じて取り組む具体施策や施策の評価指標は、本計画（個別編）に記載した。

（1）5町村が取り組む施策の推進方針

リスクシナリオごとに、今後取り組むべき施策の推進方針を示す。共通編では、施策の推進方針ごとに5町村の該当有無を示す。

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生

建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生を回避するためには、住宅・建築物の耐震化や不燃化、救助活動能力の強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表24に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表24 リスクシナリオ1-1における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(1)	住宅・建築物の耐震化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(4)	住宅・建築物の不燃化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(5)	LPガスの放出防止対策	都市基盤・營繕／土地利用	○		○	○		
(6)	延焼防止に資するオープンスペースの確保	都市基盤・營繕／土地利用	○		○	○	○	
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	
(10)	無電柱化の推進	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	



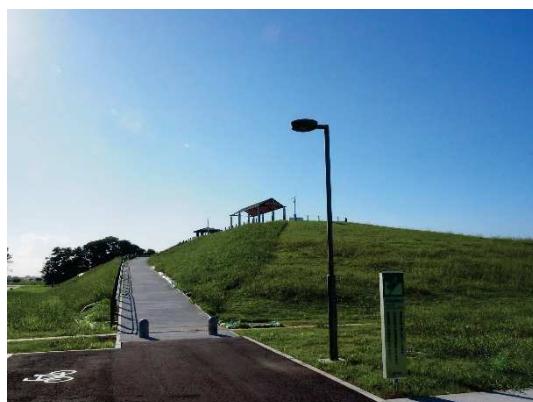
新設する長生村交流センターは防災拠点施設としての利用も期待される（長生村）

1-2 広域にわたる大規模津波による死傷者の発生

広域にわたる大規模津波による死傷者の発生を回避するためには、津波避難に関する情報伝達体制の整備や津波避難場所の指定・整備、自助・共助による主体的な避難行動を実現するための地域防災力強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 25 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 25 リスクシナリオ 1-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○		○			●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○		○			●
(11)	津波避難体制・環境の充実・強化	住民生活・地域社会	○		○			
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○		○			
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○		○			
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○		○			



新たに整備した津波避難施設（長生村）

1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による、広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生を回避するために、流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」を踏まえ、水害に強い地域づくりや河川改修及び流域貯留対策、下水道施設等における汚水処理機能の耐災害化、避難体制の充実・強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 26 に示す施策を推進する。

表 26 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(15)	水害に強い地域づくり	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	
(16)	河川改修及び流域貯留対策	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(18)	集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	
(21)	浸水害からの避難体制・環境の充実・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	

1-4 土砂災害による死傷者の発生

土砂災害による死傷者の発生を回避するためには、土砂災害発生抑止のための土砂災害危険箇所への必要な対策や自助・共助による主体的な避難行動を実現するための地域防災力強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 27 に示す施策を推進する。

表 27 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○		○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○		○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○	○		○	○	●
(22)	土砂災害の防災対策	地域保全・環境	○	○		○	○	
(23)	防災重点ため池の防災対策	地域保全・環境	○	○		○	○	
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民生活・地域社会	○	○		○	○	

1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生

暴風や竜巻による死傷者の発生を回避するためには、多様な情報通信手段を用いた防災情報伝達体制の充実・強化や自助・共助による主体的な避難行動を実現するための地域防災力強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 28 に示す施策を推進する。

表 28 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●

1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生

住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生を回避するために、多様な情報通信手段を活用した防災情報伝達体制の充実・強化や避難先となる避難所・福祉避難所の確保、要配慮者利用施設における防災対策の推進等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 29 に示す施策を推進する。また、施策の推進イメージを示す。

表 29 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	●
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	



避難訓練の様子（長生村）



県道 84 号線は非常時に備えて、県と連携した道路維持を実施（長生村、左図）

県道 147 号線は歩行者優先の道づくりを検討（長南町、右図）

1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生

住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生を回避するためには、学校等における防災教育の充実や自助・共助による的確な災害対応の実施を実現するための地域防災力強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 30 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 30 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(28)	学校における防災教育の充実	防災人材育成	○	○	○	○	○	



防災訓練の実施（睦沢町、左図：避難訓練の様子、右図：防災かまど使用説明会の様子）



学校における防災教育の実施（長生村）

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）

被災地での物資・エネルギー供給の停止を回避するためには、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結や、緊急輸送道路および代替路の確保に向けた道路整備、人的・物的応援を受け入れるための体制整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 31 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 31 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(29)	応急給水体制の整備・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(30)	エネルギー供給体制の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(31)	ライフライン事業者との連携強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(33)	道路の法面対策	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(35)	橋梁の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(38)	長生グリーンラインの共用に係る沿道等の防災機能充実・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(39)	液状化対策	都市基盤・営繕／土地利用	○		○	○	○	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	



改修された JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の様子（一宮町）



茂原長柄スマートインターへの連絡道路付近の道路拡幅による利便性向上（長柄町、左図）

長柄町体育館は受援拠点としての整備を検討予定（長柄町、右図）



尼ヶ台総合公園は災害時の受援拠点として指定（長生村、公園維持管理事業の実施）

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

長期にわたる孤立集落等の発生を回避するためには、ヘリコプターによる孤立地域の迅速な救助・救護活動の実施に向けた訓練の実施や外部からのアクセス途絶を防ぐための道路整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 32 に示す施策を推進する。

表 32 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○		○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○		○	○	●
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○		○	○	●
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	地域保全・環境	○	○		○	○	●
(41)	ヘリコプターによる対策の充実	行政機能／警察・消防等	○	○		○	○	

2-3 救助・救急活動等の絶対的不足

救助・救急活動等の絶対的不足を回避するために、消防等における体制強化や装備資機材等の充実強化、人的・物的応援の受け入れ体制強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 33 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 33 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(30)	エネルギー供給体制の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(42)	常備消防力の強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	



新設したヘリポートを有する北消防署長生分署（長生村）

2-4 長期にわたる帰宅困難者の発生

長期にわたる帰宅困難者の発生を回避するためには、多様な情報伝達手段を活用した情報提供実施体制の強化や帰宅困難者の受入体制強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 34 に示す施策を推進する。

表 34 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(43)	帰宅困難者対策	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	

2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺

医療機能の絶対的不足・麻痺を回避するためには、地域医療の中核を担っている病院の耐災害性の強化や医師会等の関係機関と連携した支援体制の強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 35 に示す施策を推進する。

表 35 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(30)	エネルギー供給体制の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(44)	医療機能継続のための防災対策	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	
(45)	広域医療体制の充実・強化	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

被災地における疫病・感染症等の大規模発生を回避するためには、平時からの予防接種の促進や災害廃棄物処理体制の強化、災害対応時の感染症拡大防止のための施設レイアウト等の検討等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 36 に示す施策を推進する。

表 36 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した支援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(46)	災害対応従事者における感染症拡大防止対策	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(48)	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	
(49)	浄化槽の整備促進	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(51)	広域火葬体制の構築	地域保全・環境	○	○	○	○	○	

2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化 (劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等)

避難生活における被災者の健康状態悪化を回避するためには、避難所・福祉避難所の確保や避難所運営体制の強化、避難所機能の充実等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 37 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 37 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(12)	広域的避難の枠組み整備	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(29)	応急給水体制の整備・強化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(45)	広域医療体制の充実・強化	保健医療・福祉	○	○	○	○	○	●
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(52)	避難所外避難者支援体制の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	



GSSセンターは防災機能強化の検討を予定（一宮町、左図）

一宮町中央公民館は耐震化やバリアフリー設備等の整備を検討（一宮町、右図）

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安

警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安を回避するためには、関係機関と協力した信号機の減灯対策等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 38 に示す施策を推進する。

表 38 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(54)	警察機能の維持・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(55)	信号機電源付加装置の整備推進	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	

**3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞
(リードタイムの対応、関係機関との連携等)**

行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞を回避するためには、防災関連施設の耐災害性の強化や防災関係機関職員の災害対応力の強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 39 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 39 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(56)	情報通信手段の確保	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(57)	行政機能の維持	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(58)	職員等の災害対応力向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	
(59)	防災関係機関との連携強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	



一宮町役場は指定緊急避難場所としても利活用を想定（一宮町、左図）
一宮町役場には、自家発電設備を配備（一宮町、右図）



災害対策本部の代替拠点となる長柄町公民館は 2021 年から新設を予定（長柄町）

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態

情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態を回避するために、情報伝達手段の多様化や非常用発電機の導入等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 40 に示す施策を推進する。

表 40 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）

地域経済活動の麻痺・停止を回避するために、町村内の企業の事業継続の取組支援や代替路を含めた道路整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するため、表 41 に示す施策を推進する。

表 41 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(30)	エネルギー供給体制の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(35)	橋梁の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	農林水産・金融商工業	○	○	○	○	○	

5-2 生産活動の低下・麻痺

(生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等)

生産活動の低下・麻痺を回避するために、農地等の多面的機能の維持や農業水利施設等の整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 42 に示す施策を推進する。

表 42 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(29)	応急給水体制の整備・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(35)	橋梁の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	農林水産・金融商工業	○	○	○	○	○	●
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	
(63)	食料の安定供給機能強化	農林水産・金融商工業	○	○	○	○	○	

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止 (電力、都市ガス、LPガス、石油等)

エネルギー供給の長期間にわたる機能停止を回避するためには、民間事業者との災害時エネルギー供給に関する協定締結やライフライン施設の耐災害性の確保等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 43 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 43 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(10)	無電柱化の推進	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(30)	エネルギー供給体制の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(31)	ライフライン事業者との連携強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(37)	非常用電源の確保	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●



むつざわスマートウェルネスタウンにおけるエネルギーの継続供給の取組
(睦沢町、左図：ガス発電設備、右図：無電柱化)



太陽光発電システムの整備（長生村）

6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止

上下水道の長期間にわたる供給停止を回避するためには、上下水道施設の耐災害性の確保や応急給水体制の整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 44 に示す施策を推進する。

表 44 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(29)	応急給水体制の整備・強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●

6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止

下水道施設の長期間にわたる機能停止を回避するためには、下水道施設の耐災害化や合併処理浄化槽への転換の促進等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 45 に示す施策を推進する。

表 45 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(49)	浄化槽の整備促進	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●

6-4 地域交通ネットワークの機能停止

地域交通ネットワークの機能停止を回避するためには、関係機関と連携した国道・県道の整備や町村道・農林道の整備の促進等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 46 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 46 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(10)	無電柱化の推進	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(32)	道路ネットワーク機能強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(33)	道路の法面対策	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(35)	橋梁の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	●
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(39)	液状化対策	都市基盤・営繕／土地利用	○		○	○	○	●
(64)	鉄道の耐震化	都市基盤・営繕／土地利用	○		○			



県道 147 号線（長柄山集落付近、左図）と県道 13 号線（針ヶ谷交差点付近、右図）は狭あいで大型車両のすれ違いが困難なため県に対して早期の改善要望（長柄町）

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を回避するためには、農業用ため池の耐災害化や農地・農業用施設の湛水被害の解消対策等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 47 に示す施策を推進する。

表 47 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(5)	LPガスの放出防止対策	都市基盤・営繕／土地利用	○		○	○		●
(22)	土砂災害の防災対策	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(23)	防災重点ため池の防災対策	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●

7-2 降灰による二次被害の発生

降灰による二次被害の発生を回避するために、必要な被害を軽減する対策を検討する必要がある。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 48 に示す施策を推進する。

表 48 リスクシナリオ 7-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(65)	富士山噴火による降灰対策	地域保全・環境	○	○	○	○	○	

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生

有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生を回避するためには、危険物取扱施設の耐災害性の強化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 49 に示す施策を推進する。

表 49 リスクシナリオ 7-3 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(66)	危険物取扱施設の耐災害性強化	都市基盤・営繕／土地利用	○	○	○	○	○	

7-4 風評被害による二次被害の発生

風評被害による二次被害の発生を回避するためには、様々な媒体を用いて誤解のない情報発信を実施する必要がある。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 50 に示す施策を推進する。

表 50 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を回避するためには、適切な森林整備や農業生産活動への支援等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 51 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 51 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●
(67)	森林整備・保全活動	地域保全・環境	○	○	○	○	○	



保安林の整備（左図：一宮町、右図：長生村）

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延

災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延を回避するためには、災害廃棄物の処理体制の整備等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 52 に示す施策を推進する。

表 52 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●

8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延

復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延を回避するためには、復旧・復興に資する担い手の確保や地域防災リーダーの育成等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 53 に示す施策を推進する。また、下記に施策の推進イメージを示す。

表 53 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した支援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(59)	防災関係機関との連携強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(68)	地域の復旧・復興に資する担い手の確保	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	



研修・訓練の実施（陸沢町、左図：災害対策コーディネーター養成講座の様子、右図：ボランティアセンター設置訓練の様子）

8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延

関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延を回避するためには、災害ボランティアセンターの運営体制強化や防災関係機関との「顔の見える関係」構築等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 54 に示す施策を推進する。

表 54 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察等	○	○	○	○	○	●
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(59)	防災関係機関との連携強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●

8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延

広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延を回避するためには、下水道施設等の耐災害化等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 55 に示す施策を推進する。

表 55 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	地域保全・環境	○	○	○	○	○	●

8-5 貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失

貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失を回避するためには、文化財の防災対策や、関係機関と円滑にコミュニケーションをとることができる地域のリーダー発掘や自助・共助の継続的な取組による地域コミュニティの維持等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 56 に示す施策を推進する。

表 56 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(9)	防災を担う人材の育成	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	●
(69)	文化財の防災対策	都市基盤・營繕／土地利用	○	○	○	○	○	

8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延

生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延を回避するためには、地籍調査のさらなる推進や災害時の迅速な生活再建支援に向けた定期的な訓練の実施等が必要である。したがって、当該リスクシナリオを回避するために、表 57 に示す施策を推進する。

表 57 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進方針

施策番号	施策の推進方針	主な施策分野	施策の推進方針の該当有無					再掲
			一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	農林水産・金融商工業	○	○	○	○	○	●
(70)	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進	住民生活・地域社会	○	○	○	○	○	
(71)	地籍調査の促進	都市基盤・宮繕／土地利用		○	○	○	○	
(72)	生活再建支援	行政機能／警察・消防等	○	○	○	○	○	

(2) 5町村が連携して取り組む施策の推進方針

限られた財政資源・人的資源の中で、計画の実行性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。また、単独町村ではなく、複数の町村が連携して取り組むことで、1町村あたりの財政資源・人的資源の負担軽減を図りつつ、ノウハウの共有などにより、施策の実効性を高めることができる。

このため、5町村が今後連携して取り組む施策の推進方針について、次に示す連携の視点ごとに整理した。

【連携施策の視点】

- 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針
- 町村間で連携して取り組む施策の推進方針
- 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

1. 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

5町村を含む長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針は、表 58 に示すとおりである。

表 58 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策としての記載状況				
				一宮 町	睦沢 町	長生 村	長柄 町	長南 町
(3) 防災上重要な施設の防災機能維持・強化	1-1, 2-3, 2-7, 3-1, 3-2	都市地盤・營繕／土地利用	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転	○	○	○	○	○
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	住民生活・地域社会	住家の耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性について理解してもらうための防災教育・研修等の実施	○	○	○	○	○
			長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防団員の確保	○	○	○	○	○
(29) 応急給水体制の整備・強化	2-1, 2-7, 5-2, 6-2	都市地盤・營繕／土地利用	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備	○	○	○	○	○
			長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施	○	○	○	○	○
(32) 道路ネットワーク機能強化	2-1, 2-2, 2-3, 5-1, 5-2, 6-4	都市地盤・營繕／土地利用	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備	○	○	○	○	○

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	長 柄 町	長 南 町
(42) 常備消防力 の強化	2-3	行政機能／ 警察・消防等	長生都市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化	○	○	○	○	○
(45) 広域医療体 制の充実・強化	2-5, 2-7	保健医療・ 福祉	長生都市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練の実施	○	○	○	○	○
(50) 災害廃棄物 処理体制の整備	2-6, 8-1	地域保全・ 環境	災害廃棄物処理における長生都市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生都市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練の実施	○	○	○	○	○

2. 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

5町村の町村間で連携して取り組む施策の推進方針は、表 59に示すとおりである。

表 59 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	住民生活・地域社会	自主防災組織の結成促進	○			○	
			災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等の実施			○	○	
			自助による主体的な避難行動や共助による要配慮者等の避難支援の実効性を向上させるための防災教育・研修や訓練等の実施	○			○	
			住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進の実施	○			○	○
(9) 防災を担う人材の育成	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-2, 8-5	住民生活・地域社会	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーの育成	○	○		○	
			地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修の実施	○			○	
(12) 広域的避難の枠組み整備	1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-7	行政機能／警察・消防等	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討	○	○	○	○	○
(13) 情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	1-2, 1-3, 1-5, 1-6, 1-7, 2-4, 3-2, 7-4, 8-3	行政機能／警察・消防等	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施	○		○	○	○
(59) 防災関係機関との連携強化	3-2, 8-2, 8-3	行政機能／警察・消防等						

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	長 柄 町	長 南 町
(19) 要配慮者利 用施設における 防災対策の推進	1-3, 1-6	保健医療・ 福祉	要配慮者施設の施設管理者等を 対象として、災害リスクの認知 や避難のための事前の取組に關 する必要性を認識してもらうた めの研修等の実施	○			○	
(40) 多災害を考 慮した受援体制 の整備・強化	2-1, 2-3, 2-5, 2-6, 2-7, 3-1, 3-2, 6-1, 6-2, 6-3, 8-1, 8-2, 8-3, 8-6	行政機能／ 警察・消防 等	災害時受援計画の策定	○			○	
			災害時受援計画の改訂	○			○	
			災害時受援計画や災害時受援拠 点運営マニュアルに基づいた実 践的な訓練の実施	○			○	
(41) ヘリコプタ ーによる対策の 充実	2-2	行政機能／ 警察・消防 等	ヘリコプターによる空路からの 孤立地域の救助・救援活動を迅 速・円滑に行うことができるよ う、警察・消防・自衛隊、ドク ターヘリ等との実動訓練の実施	○			○	
(46) 災害対応従 事者における感 染症拡大防止対 策	2-6	保健医療・ 福祉	災害発生前後に災害由来でない 感染症が発生していた場合に備 え、感染症拡大防止を念頭に置 いた災害対応を行うための施設 等における必要な対策を定める とともに、対応力を向上させる ための研修・訓練の実施	○			○	
(51) 広域火葬体 制の構築	2-6	地域保全・ 環境	火葬能力が不足する事態を想定 した、近隣市町村の火葬場を活 用した広域火葬の実施体制の確 保（協定締結や連絡体制の構築 等）		○			○
(58) 職員等の災 害対応力向上	3-2	行政機能／ 警察・消防 等	行政機関等の職員の災害対応能 力向上のための、研修・訓練の 実施	○			○	
(61) 上水道施設 等の耐災害化・ 維持管理	5-2, 6-2	都市基盤・ 營繕／土地 利用	長生郡市広域市町村圏組合と連 携して、上水道施設等における 耐震化や浸水対策等の耐災害化 や老朽化対策		○		○	○
(68) 地域の復 旧・復興に資す る担い手の確保	8-2	行政機能／ 警察・消防 等	各種団体と締結して、協定を踏 まえた災害復旧・復興に資する 防災訓練や道路啓開訓練の実施	○		○	○	○

3. 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針は、表 60 に示すとおりである。

表 60 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮 町	陸沢 町	長生 村	長柄 町	長南 町
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	住民生活・地域社会	洪水や浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等の実施				○	
			台風が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等の実施				○	
			地域の災害リスクや平時・災害発生前後における対応方法等について理解するための周知する防災教育・研修や訓練等の実施				○	
			自助・共助による備蓄の必要性や必要な品目等を理解するための防災教育・研修の実施				○	
			孤立時においては在宅における避難生活が必要であること、外部との複数の通信手段の確保、飲料水、食料、常用薬などの備蓄の必要性等について理解するための防災教育・研修の実施				○	
			自助・共助による救助・救急活動の必要性、具体的な活動内容等に関する防災教育・研修や訓練等の実施				○	
			地域住民が主体となった避難所開設・運営を行う必要性や具体事項について理解するための防災教育・研修の実施				○	
(16) 河川改修及び流域貯留対策	1-3	地域保全・環境	県と連携した、河道掘削や築堤等による河川改修の実施		○			
			県と連携した、調節池や流域貯留浸透施設等の整備		○			
			県と連携した、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策の実施		○			

施策の推進方針 (共通編)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一 宮 町	睦 沢 町	長 生 村	長 柄 町	長 南 町
(18) 集中豪雨等 に対応した排水 施設の保全・整備	1-3	地域保全・ 環境	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害解消対策の実施		○			
(62) 農地・農業 水利施設等の保 全管理	5-2, 7-1, 7-5	地域保全・ 環境						
(20) 避難行動要 支援者の避難体 制の整備・強化	1-3, 1-6, 2-7	住民生活・ 地域社会	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練の実施				○	
(28) 学校におけ る防災教育の充 実	1-7	防災人材育 成	GIGAスクール構想の実施に向けた学校でのICT利活用のための教職員向け勉強会の実施		○			
(31) ライフライ ン事業者との連 携強化	2-1, 6-1	都市基盤・ 營繕／土地 利用	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等の実施		○			
(38) 長生グリー ンラインの共用 に係る沿道等の 防災機能充実・ 強化	2-1	都市基盤・ 營繕／土地 利用	緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進		○			
(44) 医療機能継 続のための防災 対策	2-5	保健医療・ 福祉	地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対する、耐震化や浸水対策等の耐災害性向上の推進		○			
			地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対する、事業継続計画(BCP)の作成の推進		○			
(45) 広域医療体 制の充実・強化	2-5, 2-7	保健医療・ 福祉	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築の検討		○			
(52) 避難所外避 難者支援体制の 充実・強化（新 型コロナウイル ス感染症対策を 含む）	2-7	行政機能／ 警察・消防 等	避難所外避難者の把握・支援の対応力強化に資する研修や訓練等の実施				○	

(3) 5町村における備蓄の充実化

大規模災害時には、物流機能が停止することなどから、概ね 72 時間までの間は、各町村が有する備蓄品等で災害対応や避難生活等を実施する必要がある。今後、各町村における備蓄の充実化を目的として、各町村で備蓄するとよい品目一覧および 2021 年 3 月末時点の各町村の備蓄状況について、表 61 のとおり整理した。

表 61 各町村で備蓄するとよい品目一覧および各町村の備蓄状況（2021 年 3 月時点）

項目	品目	備蓄状況				
		一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
食料品・飲料水	水	○	○	○	○	○
	ミルク（液体・粉）			○	○	
	野菜ジュース		○			
	アルファ化米	○	○	○	○	○
	レトルト食品	○	○	○		○
生活用品	衣類・寝具	○	○	○		
	毛布	○	○	○	○	○
	マット（ロール、アルミ、エアー）	○	○	○	○	○
	簡易ベッド（折り畳み、段ボール等）	○	○	○		○
	パーティション（防疫対策でないもの）	○	○	○	○	○
	テント	○	○	○	○	○
	電気製品	○	○	○	○	○
	投光器	○	○	○	○	○
	ラジオ	○	○	○	○	○
	拡声器	○	○	○	○	○
	ポータブル蓄電池・マルチチャージャー	○	○			○
	発電機	○	○	○	○	○
	コードリール	○	○	○	○	○
	携行缶・ポリタンク	○	○	○	○	○
その他	タオル・バスタオル	○	○			○
	給水袋・給水タンク	○	○	○	○	○
	携帯浄水器・浄水器	○	○	○		
防寒・熱中症対策用品	気化式冷風機		○			
	石油ストーブ・暖房機				○	○
	カイロ			○		
	ビニール・防水シート	○	○			
調理器具・用品	カセットコンロ、ガスバーナー、防災かまど等		○	○	○	○
	鍋・釜			○		○
	まな板、包丁、おたま、しゃもじ等					○
	炊具セット	○	○	○	○	
	使い捨て皿・コップ・はし等	○	○	○		

項目	品目	備蓄状況				
		一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
医療・衛生用品	マスク	○	○	○	○	○
	フェイスシールド	○		○		○
	防護服	○		○	○	○
	手袋			○	○	○
	パーティション	○		○		○
	消毒液・非接触型手指消毒器	○	○	○		○
	非接触型体温計	○		○	○	○
	サーモグラフィー・サーマルカメラ	○			○	○
	パルスオキシメーター				○	
	救急セット	○	○	○	○	○
	簡易トイレ	○	○	○	○	○
	トイレットペーパー			○		○
	おむつ・生理用品	○	○	○	○	○
	哺乳瓶	○		○	○	
応急活動用品	車いす			○		
	台車・リヤカー	○	○	○	○	
	担架	○	○	○	○	○
	ボート	○	○	○		
	救命胴衣	○	○	○		
	水防活動用	土のう袋	○	○	○	○
		杭（木杭、鉄杭）	○			○
	消防活動用	消防器具（消防用ホース、ジェットシューター、消火器等）		○	○	
		水中ポンプ、エンジンポンプ			○	
	その他	スコップ・ナタ・のこぎり、バーナー、かま、チェーンソー	○	○	○	○
		ロープ	○	○	○	○
		はしご		○		
		ブルーシート			○	
		ヘルメット	○	○	○	○

